



東北・福島+埼玉=福の玉 が生まれ、ゆっくりふくらんでいきますように...

福玉、便り

福玉便り
2017春の号外

2017年3月11日 発行

ふ く た ま だ よ り

企画・監修：原田峻・西城戸誠 執筆：『福玉便り』編集部 デザイン：NPO 法人ハズオン埼玉
協力：NPO 法人埼玉広域避難者支援センター・(一社) 埼玉県労働者福祉協議会・生活協同組合コープみらい埼玉県本部

これから、じっくり、じっくり、じっくり、ゆっくり、ゆっくりと

こんにちは、『福玉便り』と申します。
福島・東北から、未だに4,400人以上の方が、ふるさとを遠く離れ、家族と離れ、埼玉県や周辺の自治体に避難・移住を余儀なくされています。

『福玉便り』はこうした方々に向けた唯一の情報誌として、多くの団体・ボランティア、企業の方々の協力のもと、この一年も毎月3,500部をお届けしてきました。今年度は、そのうちの4号分に対して、生活クラブ生協・埼玉とパルシステム埼玉からそれぞれ2号分の刊行費の助成をいただきました。御礼申し上げます。これからは幅広い支援を受けながら『福玉便り』を刊行していきたいと考えております。

さて、今年もまた、より多くの方々に広域避難の現状を知っていただけるように『福玉便り2017春の号外』を発行いたします。毎年、『春の号外』の編集作業をおこなっていると、一年間で行ってきたこと、できなかったことを振り返ることにな

ります。昨年の『春の号外』には「さらにきめ細かい支援を行うために、新たな取組を展開する時期に来ていると感じています」と書き、春になってNPO法人埼玉広域避難者支援センター(福玉センター)を設立しました。その時に掲げたスローガンが、「じっくり、じっくり、ゆっくりに」でした。設立と同時に埼玉県から区域外避難者に対して県営住宅入居への優先措置が発表され、センターでも県の住宅担当課からの説明相談会を継続して開催しました。また、避難指示解除に向けた取組が加速してゆき、スローガンの中の「ゆっくりに」とは言

ってはおられない気持ちになることがありました。いじめが話題になり、広域避難の現状を広く知ってもらおう努力が足らなかったと反省もしました。しかし、東北・福島に戻るのか、県内に定住するかを問わず、避難されている方々が自分らしい生活を取り戻していくためには、やはり「じっくり」と話し合い、できることから取り組

みます。『号外』の発行にあたり、アンケートや座談会、取材にご協力くださった方、そして、これまで福玉便りを支えてくださった皆さんに、心より感謝いたします。県内地元・地域の皆さんには、避難されている方々の「いま」に心を寄せていただき、埼玉で始まったこの取組のサポーター・仲間になっただけならばと願います。引き続き、ご支援をよろしくお願い申し上げます。福玉便り編集部一同

「避難」の現在.....	1
住宅支援の現状と問題点.....	2
各自自治体を実施する避難者向けの生活支援について.....	4
埼玉県内市町村の相談窓口一覧.....	5
避難指示区域外避難者(自主避難者)について.....	6
福玉マップ.....	7
この一年・県内各地の活動から.....	8
学生の声として.....	10
『福玉便り』読者アンケートから.....	13
まちへの思い、ひとへの思い 復興支援員座談会.....	14
避難者問題は、私たちがどういっ社会を望むのかという問題です.....	20
一人で悩まないで、ぜひご相談ください.....	26
.....	28

福玉便り

2017春の号外



企画・監修:
西城戸誠(法政大学人間環境学部)
原田峻(立教大学コミュニティ福祉学部)

デザイン: NPO法人ハズオン埼玉

協力: NPO法人埼玉広域避難者支援センター
(一社)埼玉県労働者福祉協議会
生活協同組合コープみらい埼玉県本部

執筆/制作: 『福玉便り』編集部
池田梨奈(立教大学コミュニティ福祉学部4年)
薄井篤子(さいがいつながりカフェ実行委員会)
永田信雄((一社)埼玉県労働者福祉協議会)
西川正(NPO 法人ハズオン埼玉)
西城戸誠(法政大学人間環境学部)
原田峻(立教大学コミュニティ福祉学部)
吉田千亜(ライター)

連絡先: (一社) 埼玉県労働者福祉協議会
〒330-0061
埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-21
TEL 048-833-8731
メール:fukutama@431279.com

*本誌は、平成28年度(2016年度)旭硝子財団「コミュニティの再編に対する復興支援員制度の比較研究」、2016年度科学研究費(「強いられた」コミュニティ再編を巡る復興支援と制度に関する比較研究)(いずれも研究代表者:西城戸誠)から研究助成を受けて刊行しています。

人になります。

●国や自治体の指示とは別に、原発事故の影響で福島県内から「自主避難」した方々。

郡山市・福島市・いわき市などの、右の12市町村を除く福島県からの避難者数を合計すると、今回の調査の判明分で823人になります。

●地震・津波・放射能被害によって、宮城県・岩手県・茨城県・栃木県・千葉県から避難した方々。

これらの県からの避難者数は、今回の調査の判明分で530人になります。

もちろんこれらの区分けは便宜的なものであり、南相馬市のように避難指示区域とそうでない地域に分かれた自治体もあります。

また、避難指示区域の再編によって「強制避難」と「自主避難」の境目曖昧になっています。「緊急時避難準備

区域」は2011年9月に解除となり、「警戒区域」と「計画的避難区域」は2012年4月から、「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」へと再編されました。これらの3区域

も2014年4月以降に解除が始まり、田村市・川内村・楢葉町・葛尾村・南相馬市小高区で避難指示が解除されました(帰還困難区域を除く)。

そしてこの春には、浪江町、富岡町、飯館村の帰還困難区域を除く全域と、川俣町山木屋地区の避難指示解除が予定されています。

あくまで大まかな傾向として、埼玉県内には3つの異なる地域事情を背負って避難している方々がいること、こうした地域事情も避難指示解除によって揺れ動いていること、そしてその上で個々の生活事情に合った避難生活があることを、改めて確認しておきたいと思えます。

浪江町695人、双葉町842人、大熊町401人、富岡町528人、南相馬市422人、楢葉町120人、葛尾村9人、飯館村51人、川俣町8人

『福玉便り』編集部では2017年1~2月に、埼玉県内の全63市町村を対象としたアンケート調査を実施しました。「各自治体内の受け入れ避難者数と、避難元の内訳」「実施している生活支援」などをお尋ねし、全63市町村からご回答をいただきました。お忙しい中ご協力いただいた担当課の皆様には、御礼を申し上げます。

なお、今回も集計日時は市町村によって異なり、2016年9月(1件)、10月(3件)、11月(1件)、12月(6件)、2017年1月(49件)、2月(3件)とバラつきがあります。そのため、ここに掲載した避難者数が2017年1月時点での人数とは一致しない可能性があります。

また、ここに掲載している出身ごとの避難者数は、回答のあった範囲での合算となりますので、実際の各避難元市町村の人数はもっと多いことが見込まれます。浪江町・双葉町・大熊町・富岡町・南相馬市・楢葉町・葛尾村・飯館村・川俣町については、役場のホームページ上で避難先別の避難者数を随時公表しており、これら9市町村のホームページに掲載されていた2017年1~2月時点での「埼玉県への避難者数」は、以下の通りです。

浪江町695人、双葉町842人、大熊町401人、富岡町528人、南相馬市422人、楢葉町120人、葛尾村9人、飯館村51人、川俣町8人

特に浪江町・双葉町・大熊町・富岡町の4町は、本調査では「避難元不明」といった回答により十分把握できなかった可能性が高いため、ご注意ください。

東北・福島から埼玉県内へ避難されている方 4420人？



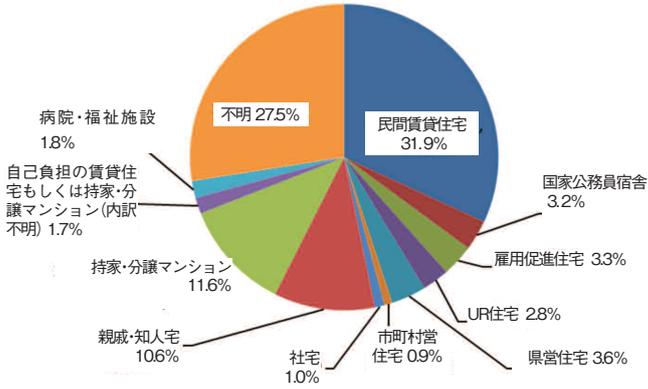
住宅支援の現状と問題点

東日本大震災・福島原発事故後、広域避難者の受け皿として提供されたのが、各地の公営住宅と民間借上住宅でした。これらは災害救助法の応急仮設住宅に準ずるものとされ(みなし仮設住宅)、3県からの避難であれば避難指示区域の内外を問わず住宅が保障されました。しかしながら、広域避難者の住宅問題に災害救助法の枠組みだけで対応しきれぬのか、という問題は根強く残っています。

『福玉便り』では、2014年4月号から住宅の問題を取り上げてきました。今回の号外では、現状と問題点の整理と、今後の課題についてまとめます。(編集部・原田、吉田)

■埼玉県の応急仮設住宅のいま

今回、『福玉便り』編集部が埼玉県内の市町村に実施したアンケートでは、住居形態ご



との避難者数についても調査しました。現在避難者を受け入れている57市町村のうち、7市町村は「把握していない」もしくは「未回答」でしたが、50市町村(1,404世帯相当)から回答があり、図1のような結果となりました。

ここからは、避難した方々が、民間賃貸住宅や各種の公営住宅、親戚・知人宅、持家など、様々な場所で生活されていることが分かります。また、昨年の同様の調査では、持家・分譲マンションが約7パーセントだったので、持家比率が若干上がったとも言えます。

また、民間賃貸住宅と各種公営住宅のそれぞれについて、借上げ住宅と家賃自己負

担の比率を示したものが、図2・3です。今回の調査では、内訳不明・未記入が多数見られたため、正確な分析には至りませんが、民間賃貸住宅の少なくとも約4割以上、公営住宅の少なくとも半数以上は借上げ住宅として生活をされており、不明分もかなりの割合が借上げに該当すると考えられます。

図2.今回判明した民間賃貸住宅の借上げ有無の内訳(448世帯)

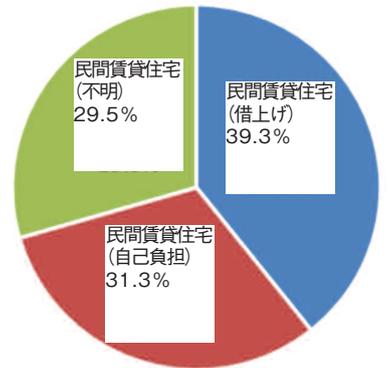
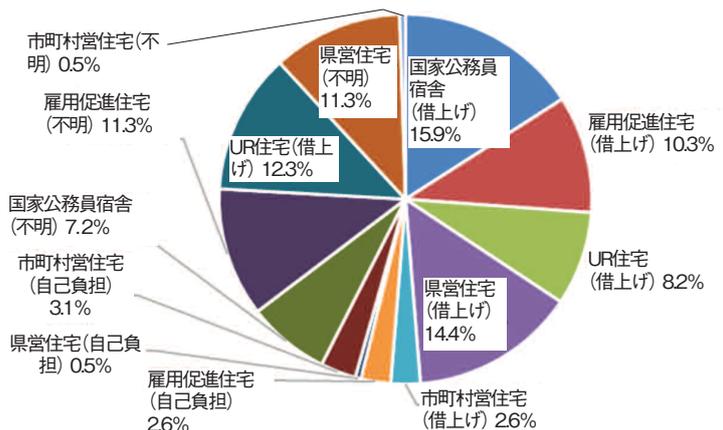


図3.今回判明した公営住宅の借上げ有無の内訳(195世帯)



■自主避難者への借上住宅の供与終了

2017年3月をもって、自主避難者への借上住宅の供与終了が決定されました。埼玉県内の供与終了対象世帯数は250(2016年12月現在)。内訳は、県営住宅が20世帯、民間賃貸住宅が131世帯、国家公務員宿舎が29世帯、UR住宅が24世帯、雇用促進住宅が47世帯、市町村営住宅が9世帯となっています。

福島県は、借上住宅の供与終了に際し、「支援施策」として、「全国の公営住宅の確保」や「民間賃貸の家賃補助」等を

発表しましたが、それらの施策を受けるための「要件」が設けられています。「苦しい状況を何とかやり過ごしてきたが、『要件』で分けられるのはつらい」と話す方、「ぎりぎり」で『要件』から外れてしまった」という方、「今後、家賃を支払い続けられるか不安」という方もいます。

埼玉県では、「県営住宅の自主避難者優先枠」を設け、4回にわたり募集しました。さらに特別県営住宅(上尾シラクバト団地)は、通常ならふるいにかかけられてしまう応募要件を撤廃し、「自主避難者であればだれでも応募できる公営住宅」を用意しました。また、民間賃貸住宅に対しては、宅建協会を通じて「借上住宅の供与終了後の継続入居に配慮

を」という要望も行い、市町村営住宅に対しても、会議の中で、継続入居が可能となるよう「県の方針」を伝えていきます。

幸い、現在、「何とか住み続けられることになった」という方も数多くいらっしゃいます。また、今年2月に入り、国家公務員宿舎も2年間のみ有償で継続入居が可能となり、この発表で「何とか(住むところ)が」つながった」と話す方もいらっしゃいます。しかし、「2年後どうしたらいいのか、という不安は続く」という方や、この原稿を書いている3

月6日時点でも「行き場がまだ決まらない」という方もいらっしゃいます。

報道では3月の供与終了時期が取り沙汰されますが、「家賃を支払い続けることへの不安」や「行き場がわからない」という方たちのお話を伺うたびに、本当に大切なのは、2017年4月以降なのではないかと感じています。

■供与終了決定から現在まで、課題として残ったこと

4回にわたり募集がかけられた県営住宅に対して、応募者数は思ったよりも多くはありませんでした。「この部屋に住み続けたい」という要望が高かったことの現れかもしれません。しかし、上尾シラコバト団地の入居者の多くは、継続入居が可能となりました。

今年1月の住宅説明会では、榑葉町の方が参加されました。榑葉町の借上住宅の供与終了は、一年先の平成30年3月となります。女性は「一年先だけど、どうしたらいいのかわからないので、今回の説明会に来ました」と話してくださいました。県の担当者は「今後も引き続き、県営住宅の避難者枠は用意していく」と話していま

す。避難先の行政による心ある対応は、多くの避難者にとって「ここに避難し続けていいんですよ」というメッセージになるのだと思います。

その一方で、見えてこないのは民間賃貸住宅の方たちです。この2月になって、他県では「継続入居を断られてしまった」「審査の段階で、預金の残高まで教えなくてはならなかった」等の相談が寄せられています。埼玉県の担当者によると、現状では県内ではそのような問題は生じていないようですが、今後、改めて注視していく必要があります。「民民の問題」とされてしまうのではなく、行政指導も含めた避難者への寄り添いを願っています。

■住宅問題から派生する、今後の問題について

自主避難者の借上住宅終了問題は、ダイレクトに各家庭の経済問題とつながっていきます。「今後、すべて自力で避難生活をしながら、子どもの進学に備えなければならぬが、厳しい」という方もいらっしゃいました。このように、6年という年月で、子どもが成長し、出費が増えるという

変化に苦慮する方もいるのも事実です。「引越し費用や手数料の負担を4月に一度に抱えるので、借金を考えている」「ごはんを一食で我慢しながら避難生活を続けてきたので、今後の家賃発生は引越費用も含めてどうにもならない」という深刻な例もあります。そういった際には、地域の社会福祉との連携が必要になってきます。借上住宅の供与終了を前に、「社会的ケアの必要性」と、「避難指示解除による対象地域の拡大」という二つの側面を考え続けていかなくてはならないと感じています。

原発事故による避難は、広域にわたり、かつ長期化することが分かった6年。状況の変化に、一人ひとりの思いも、置かれる状況も、多様になることを、関わる方々の言葉から教えてもらう6年でもありました。7年目は改めて、「この地域のひとりの人と人」としての、目を見て話せる距離でのつながりが求められるのではないのでしょうか。

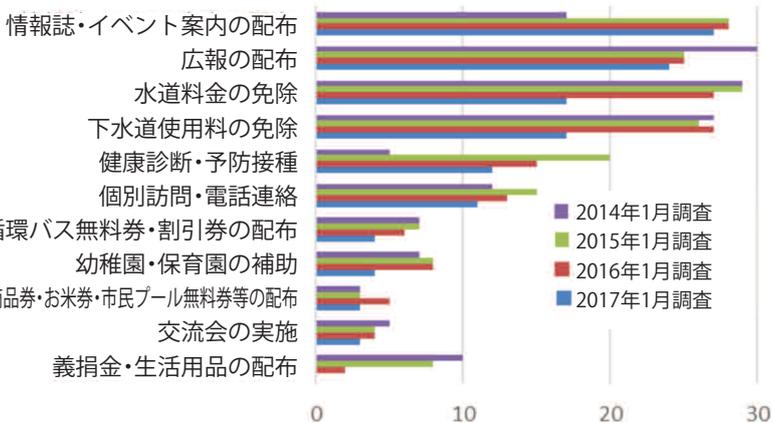
各自治体の実施する避難者向けの生活支援について

『福玉便り』編集部では2014年以来、埼玉県内の自治体に避難者数のアンケートをお願いする際に、各自治体で実施する避難者向けの生活支援についても質問してきました。その最新情報をお伝えいたします。(編集部・原田)

埼玉県内のどの自治体に

とつても、災害によって県外から数多くの避難者を受け入れるというのは初めての経験であり、「住民票のない住民」にどのような対応を取るか、判断を求められてきました。その代表例として、『福玉便り』編集部が着目してきたのが、水道料金の減免です。埼玉県内の自治体の中

無にバラつきが起きていたため、これまでの「春の号外」では、その実施状況をマップに示してご紹介してきました。



マップを作成した当初は、「他の自治体で減免を実施しているなら、自分たちも」という、自治体間の政策波及効果を期待していました。しかし、震災後5年を迎えた昨年3月に、複数の自治体が減免措置を終了しました。

埼玉県内市町村の相談窓口一覧

避難者向け窓口のご記載のなかった自治体については、総合窓口を掲載しています。

市町村名	担当課	市町村名	担当課
さいたま市	さいたまコールセンター 048-835-3156	幸手市	防災安全課 0480-43-1111 (内線 582)
川口市	相談の内容ごとに各部署が担当しております。全体的な事でしたら、「危機管理部防災課 048-242-6358」です。	羽生市	地域振興課 地域振興係 048-561-1121
川越市	代表番号 049-224-8811	行田市	代表番号 048-556-1111
所沢市	福祉部地域福祉センター (所沢市こどもと福祉の未来館)電話: 04-2922-2115 FAX: 04-2922-2195	春日部市	代表番号 048-736-1111
越谷市	福祉部福祉推進課 電話: 048-963-9320 FAX: 048-963-9174	北本市	くらし安全課 危機管理・消防防災担当電話: 048-594-5523FAX: 048-592-5997
草加市	草加市社会福祉協議会電話: 048-932-6770	白岡市	安心安全課 0480-92-1111
三郷市	代表番号 048-953-1111 危機管理防災課 048-952-1294 (直通)	志木市	志木市生活相談センター 048-473-1111(内線 2469)
八潮市	生活安全部 危機管理防災課 048-996-2111	久喜市	代表番号 0480-22-1111
吉川市	市民安全課 048-982-9471	蕨市	・住所の変更等手続きに関する問い合わせ…市民課 048-433-7751 ・市民活動等の相談に関する問い合わせ…市民活動推進室 048-433-7745 ・防災に関する問い合わせ…安全安心推進課 048-433-7755
上尾市	危機管理防災課 048-775-5140	伊奈町	代表番号 048-721-2111
狭山市	平成 29 年 3 月末まで 福祉課 (平成 29 年 4 月以降 福祉政策課) 04-2953-1111	松伏町	総務課庶務防災担当 048-991-1895
戸田市	まちづくり推進課 048-441-1800 (内線 380)	杉戸町	代表番号 0480-33-1111
和光市	基本的に危機管理室が総合窓口になっております。048-424-9096	宮代町	代表番号 0480-34-1111
朝霞市	総合案内 (福祉課、課税課、水道部等の該当部署に案内)048-463-1111	鳩山町	総務課総務担当 049-296-1214
新座市	市民環境部市民安全課 048-477-2484※支援内容により対応する部署が異なるため、統括課のみ記載	嵐山町	地域支援課 0493-62-2152
富士見市	健康福祉部福祉課 049-251-2711 (内線 328)自治振興部安心安全課 049-251-2711 (内線 446)	小川町	健康福祉課 0493-72-1221
ふじみ野市	危機管理防災課 049-262-9017	吉見町	総務課行政係 0493-54-1513
東松山市	総務課 0493-21-1442	ときがわ町	代表番号 0493-65-1521
鶴ヶ島市	安心安全推進課 049-271-1111 (372)	滑川町	代表番号 0493-56-2211
坂戸市	防災安全課 049-283-1331 (内線 219)	毛呂山町	総務課消防防災係 049-295-2112 (内 313)
鴻巣市	危機管理課 048-541-1879 ※必要があれば担当課へ電話を回します。	寄居町	寄居町役場 自治防災課連絡先: 048-581-2121
蓮田市	危機管理課 048-765-1734	皆野町	代表番号 0494-62-1230
飯能市	代表番号 042-973-2111	神川町	代表番号 0495-77-2111
入間市	代表番号 04-2964-1111	三芳町	代表番号 049-258-0019
日高市	代表番号 042-989-2111	越生町	健康福祉課 福祉担当 049-292-3121 (内線 113,114)
秩父市	危機管理課 0494-22-2206	川島町	総務課 自治振興・危機管理グループ 049-299-1753
本庄市	市民生活部危機管理課 電話: 0495-25-1184 FAX: 0495-22-0602 メール: kikikanri@city.honjo.lg.jp	長瀨町	総務課 電話: 0494-66-3111 E-mail: somu@town.nagatoro.saitama.jp
深谷市	代表番号 048-571-1211 ※相談内容により担当窓口が異なります。	小鹿野町	代表番号 0494-75-1221
熊谷市	市長公室危機管理室 048-524-1111 (内線 333)	横瀬町	代表番号 0494-25-0111
桶川市	社会福祉課 地域福祉担当 048-786-3211	美里町	代表番号 0495-76-1111
加須市	総務課庶務担当 電話: 0480-62-1111 (内線 331) FAX: 0480-62-5981 E-mail: somu@city.kazo.lg.jp	上里町	町民福祉課 社会福祉係 0495-35-1224
		東秩父村	代表番号 0493-82-1221

担当課の方々からは、「現場としては延長したいけれど、様々な制約があつて延長できない」という切実な声を聞きました。こうした自治体の方々を糾弾するようにつえられてしまうのは私たちの意図ではないため、自治体名と水道料金減免を

対応させたマップの掲載は、今年には控えたいと思います。それに対して、今年の号外では、過去4年間に埼玉県内の自治体で実施してきた生活支援の傾向を、グラフで説明いたします。

内では、複数の自治体によって様々な避難者向け生活支援が実施されてきました。そしてその中には、この1〜2年で支援を終了したものと、現在も継続しているものに、大別できます。前者に該当するのが、先述した水道・下水道料金の減免

や、義捐金・生活用品の配布などです。後者に該当するのが、情報誌・イベント案内の配布、広報の配布、健康診断・予防接種などです。ここから言えるのは、避難者の方々に特別に実施する金銭的な支援策は徐々に減ってきていますが、こちらでの生活をサポートするため

の支援策は継続されているということです。また、今回の自治体アンケートでは、「貴自治体に避難している方から生活上の困りごと等の相談があつた際に、どちらの窓口をご紹介すればよろしいでしょうか?」と尋ねて、各自治体から回答をいただきました(6ページの表)。避難者の方々には、何かお困りごとがあつた際にご相談する選択肢として、こちらのリストをご活用いただけると幸いです。

困難を抱えている避難者の方々に対して、官民協働でどのような長期的支援を行っていくのか、『福玉便り』編集部では、引き続き自治体の担当者の方々と連携・情報交換を実施していきたくと考えています。

避難指示区域外避難者(自主避難者)について

政府は年間20ミリシーベルトを境に、避難の指示を出しました。自主避難者とは、その避難の指示が出なかった地域から避難した方々のことです。2017年3月6日現在、全国の区域外避難者数は、およそ2万3000人とされています。この数字は、公式に発表されるものではなく、復興庁が出す「福島県外避難者数」+福島県の出す「福島県内避難者数」から、経済産業省が出す「避難指示区域外避難者数」を引いた数字です。「避難者数」は被害を直接的に示すものでもありませんが、それが明確に示されていないことも、問題のひとつです。

『福玉便り』の調査では、埼玉県内には823人以上の自主避難者の方がいらっしゃるとがわかっています。この数字には、南相馬市内の原町区以北の方たちは含まれていないので、もう少し多いと予想されます。また、今後は避難指示解除が進むにつれて「いわゆる自主避難」という形になる方も増えていきます。

■抱えている苦悩

原発事故で避難をした方の一人ひとりが、さまざまな苦悩を抱えているらしいですが、区域外避難者の方が抱えさせられた苦悩には、共通するものもあります。

ひとつには「自分が避難したことを周囲に説明しにくい」ということ。放射能汚染の認識は人によって違うため、「話してもいいのだろうか」という葛藤や遠慮を抱えている方が多くいます。避難元の身内に「逃げた」と言われ、つらい思いをされた方もいます。あるいは、埼玉県で「帰れる場所があるんじゃないの?」という何気ない一言に傷ついた方もいます。また、国や福島県は「住んでいる人がいるでしょ」という言葉を使います。「それを言われるのが一番つらくて、悲しくて、何も言えなくなります」とある区域外避難者の方は話してくれました。

国は年間20ミリシーベルトの線引きが被害の有無の境界であるかのように示し、市町

村・行政区ごとに避難指示を出しています。しかし、本来は、放射性物質は行政区の境でも自治体の境でも県境でも止まらず拡散された事実があり、多くの自主避難の方が「子どもや、または自分自身をできるだけ放射能汚染から遠ざけたい」という思いで避難した方たちです。「事故当時に、外遊びをさせてしまった、水汲みをさせてしまった」からこそ、「これ以上の放射能汚染に近づけたくない」という思いで避難生活を継続して人も多くいます。にもかかわらず政府の避難指示がなかったということでも「安全である」という評価をされ、避難そのものの正当性を問われ続けることになったのです。そのため、「ここに自分がいること」を周囲に説明し続けなくてはなりませんでした。説明することにも疲れてしまい、「避難していることを最近まで人に話さなかった」という方や、「聞かれたら話すけれど、そうでなければ話さない」という方もいます。

「住み続けている人がいる」ということは事実ですが、住み続けている方の中にも、年間20ミリシーベルトの線引きに疑問を持ちながら、できるだけ「子どもや自分自身の被ばくを避けよう」と、日々努力している方たちがいます。「避難」も、その「被ばく回避行動」のひとつの選択であり、「住んでいる方がいる」ことが「放射能汚染の被害がない」ということと等しいわけではないのです。

もうひとつは、経済的負担に関する苦悩です。東京電力からの賠償はごくわずかにとどまり、避難にかかる費用はほとんどが自己負担という6年を過ぎても、多くの方々が避難生活を維持するために必死に働き続けざるを得ませんでした。しかし、中には、母子避難で精神的に追い詰められ、身体を壊してしまい、働くこともままならずに経済的追い詰められてしまった方や、貯金を切り崩し、保険を解約した返戻金で生活するしかない、と話してくれた方もいます。「6年間自分の服を買ったことがない」「穴があいた靴下をつくるいながら、自宅ではいて生活してきた」という方もいます。また、働くこと

思ったのに「避難者だからいざ辞めてしまうのじゃない」と言われて採用されなかったという話もあります。本来は、原

発事故さえなければ、避難もせず、経済困窮に陥らなかった可能性が高いのに、それらもすべて「自己責任」とされる理不尽さがあるのです。

■長引く避難生活

避難生活を継続されるさまざまな理由のひとつに、この6年で積み上げた暮らしを維持したいという思いもよく伺います。「子どもがやっとこの土地に慣れた」「自分自身の仕事もこちらで見つけた」——それをまた更地に戻して、1からやり始めるのはつらい、と話す方もいらっしゃいます。

住宅供与が終わる不安を抱える中、あるお母さんが絞り出すように、同じ自主避難の人に語り掛けた一言が忘れられません。「私たちは、『被害者です』と言っていいんです…」と。さまざま状況の方がいる中、せめて、埼玉県では「一緒に生きていきましょう」と言い合える距離でのつながりが作れたら、と願っています。(編集部・吉田)



2016 年 10月現在

ゆっくりふくらんでいきますように...

マップ

作成：福玉便り 編集部

28 お茶っこふるさと会

【久喜市】
ネット 21 久喜事務所で月一回開催されている避難者交流会です。

1 双葉町民によるボランティアカフェ 【加須市】

毎月 1 回、いきいきサポートセンターでボランティアカフェをオープンしています！ みんなでひといきいれませんか？



2 加須ふれあいセンター 【加須市】

2 マッサージや、お饅頭、手作り品、地元の野菜などのコーナーがあります。双葉町に限らず、加須市周辺に避難されてきた方々、ぜひお立ち寄りください。加須市正能 11-5 TEL: 0480-31-9511



3 双葉町老人クラブ女性会 & さいがい・つながりカフェ 【加須市】

毎月第 1 木曜日、いきいきサポートセンターで様々な手作りを楽しんでいます。手よりも口の方がよく動いているとの声もあり。



4 東日本大震災に咲く会ひまわり 【上尾市】

県営シラコバト団地に避難してきた方々を中心に、月 1 回の情報・物資の交換会をおこなっています。



5 上尾向原宿舎被災者の会 【上尾市】

小規模人数ですが、つながろう福島!を旗印に、コミュニケーションを図っています。



6 杉戸元気会 【杉戸町】

国家公務員宿舎杉戸住宅で、交流しています。



7 負けねっちゃん・きらり 【伊奈町】

伊奈町に避難・移住されている方に呼びかけています。



8 春日部つながりカフェ 【春日部市】

コーププラザ春日部で、第 3 木曜日に交流会をしています。近隣に避難中の方はぜひお立ち寄りください。



9 ひだまり広場 【越谷市】

埼玉県立大学の学生ボランティアの企画で、交流会を毎月開催しています。



10 あゆみの会 【越谷市など】

2014 年 10 月に、越谷に避難した方々の会が結成されました。みんなでご飯を食べておしゃべりしましょう！



12 被災者つながりの会 【草加市】

2013 年 5 月につながりの会が設立されました。月 1 回、東北復興支援販売などをおこなっています。



14 「ひまわり」の会 【川口市】

川口市に福島県に避難してきた人達を中心に、サロン（茶話会）を月 1 回開いています。

16 さいがい・つながりカフェ

【さいたま市など】

広い和室で、心ゆくまでおしゃべりします。毎月第 2・4 木曜日 11:00 ~ 15:00 開催。
主催：さいがい・つながりカフェ実行委員会
場所：With You さいたま 048-601-3111





交流会・グループ



常設の場所・お店

東北・福島+埼玉=福の玉が生まれ、

福玉

ふく たま



27 くまがや結の会【熊谷市】

2016年4月から「くまがや結の会」として再出発しました。これからも2カ月に1度の頻度で交流会を開催予定です。



26 鳩のつどい【鳩山町】

JAXA 鳩山宿舎にて、「鳩のつどい」を実施しています。



25 ここカフェ【坂戸市・鶴ヶ島市・川越市】

『心の内を話せる場』のためにはじまった、ゆるやかな茶話会です。お子様連れも大歓迎です。



24 つながり【毛呂山町】

2016年から毎月1回、交流会が開催されています。



23 おあがんなんしょ【ふじみ野市】

毎月第3日曜日に開催されている交流会です。毎回、様々な企画があります。「みんなで歌う時間」もあります。



21 お茶のみ交流会【富士見市】

市内に避難してきた方々の「お茶のみ交流会」を2カ月に1回のペースで実施中。



20 新座さいがいつながりカフェ【新座市】

新座市にある国家公務員宿舎の集会室で、第2土曜日に交流会をしています。主催：震災支援ネットワーク・新座



ライフサポートステーション

連合埼玉・埼玉労福協が運営している、総合生活支援サービスの拠点です。労働・雇用・暮らしの無料相談のほか、支援物資の配布もあります。お気軽にお越しください。ライフサポートステーション（ネット21事務所）は、川越、久喜、熊谷、大宮 川口市労働会館（支援物資提供のみ）にあります。お問合せは、（一社）埼玉労福協 048-833-8731 まで。



19 なみえのしゃべり場 浦和の8畳間【さいたま市】 （浪江町復興支援員 埼玉事務所）

浪江町が埼玉県内に配置している復興支援員の事務所です。浪江町民に限らず、気軽に遊びに来てください。平日 10:00~17:00 さいたま市浦和区常盤 6-4-21 ときわ会館 4F 檜の間



18 福島県県外避難者 相談センター

【さいたま市】
相談員が各種相談窓口をご案内し、解決に向けてお手伝いします。福島県やお住まいの地域の各種情報も取り揃えていますので、お気軽にお越しください。月~金曜日 9:00~17:00
TEL 0120-60-7722 さいたま市浦和区常盤 6-4-21 ときわ会館 1F



22 青空あおぞら【所沢市】

避難者の呼びかけで交流会が行われています。



17 和光 3.11 つながりカフェ 【和光市】

年数回開催。つながりカフェ実行委員会・和光市社会福祉協議会 ☎ 048-452-7606



**おあがんなんし
よ【ふじみ野市】**

2011年以来、ふじみ野市で毎月交流会を続けています。2016年は特に、アクテ



ィブな交流会を多くしました。手作り隊を結成して交流会の午前中に活動し、七夕飾り、クリスマスカードなど、熱き思いで作成しました。バンド「JBs&この指とまれ」が結成され、沢山の方々がこの指にとまり、楽器を鳴らし唄いました。近隣の名所・史跡めぐりで居住区に親しみを感じ、来年も埼玉県内の名所・史跡に関心の輪を広げようと思っています。おあがんなんしよの缶バッジも出来たので、胸につけて出かけます。(松館)



**この一年・
県内各地の活動から**

埼玉県内では各地で避難者の方々のグループが結成され、地元の行政・ボランティアと連携しながら、交流会や賠償相談会といった取り組みを進めています(8〜9ページのマップ参照)。この一年間の活動の中から、参加者のみなさんの写真を送っていただきました。



あゆみの会【越谷市】

あゆみの会は、被災者と地域をつなぐ場、地域密着型の催しで交流会をしています。地域住民同士でのつながりを大切に、また、被災者が孤立やストレス防止の居場所として月1回のサロンや畑、ウォーキングなど、いろいろなイベントをしています。また、自治会とイベントのコラボをしながら活動もしています。



2016年6月にあゆみの会が発足され、一人ひとりが人生に向かって歩いて行けるように立ち上げました。6年経った今でも、故郷への想いは忘れません。これからが本当の意味での始まりです。そのためにもあゆみの会として会の継続が必要だと思えます。(石上)



双葉町民によるボランティアカフェ【加須市】

毎月第3木曜日10:00~15:00、加須市騎西の双葉町社会福祉協議会「いきいきサポートセンター」で開催しています。毎回、コープみらい、パルシステムの会員の皆さん、地元・近隣の皆さんにご参加をいただいで、双葉町民を中心に東北から避難中の皆さん同士で、お茶を飲みながら近況報告をしたり、情報交換をしたり、一緒にお昼を食べたりしています。2016年はその輪が広がり、首都圏全域、東北からも遠路ご参加いただいで毎回到ぎわっています。もちろん町民以外の方も大歓迎です。みなさんのお越しをお待ちしています。(SSN愛甲)



さいがい・つながりカフェ【さいたま市】

今年も和室でしゃべりました、作りました、食べました。そして、練習を重ねて、またステージに立ち、歌いました。阪神淡路大震災の後によく歌われたという『たんぽぽ』にも挑戦しました。

雪の下の 故郷(ふるさと)の夜

冷たい風と土の中で 青い空を夢に見ながら

野原に咲いた花だから

どんな花よりタンポポの花を あなたに贈りましょう

深く根を伸ばし厳しい冬を越え、春になって葉を繁らせて黄色い花を咲かせる一詞に込められた思いを少しは伝えることができたでしょうか？これからも、小さくても心に花を咲かすことができますように。それを与えたり、もらったりしながら、つながりを広げられますように。(薄井)



お茶っこふるさと会【久喜市】

お茶っこふるさと会は久喜市で、富岡・浪江・川内からの避難者を中心に、毎月お茶会を開いています。2016年は味の素グループ「赤いエプロンプロジェクト」の皆さんのご協力で料理教室を開いたり、原子力損害賠償支援機構の説明会を開いたりしました。また、ボーリング大会を開催して、高齢ですが皆さん頑張りました、ぜひご参加ください。(木幡)



加須ふれあいセンター【加須市】

加須ふれあいセンターでは、日替わりランチの提供や月例朝市の開催を行っています。2016年10月から「ふれあい朝市促進クラブ」が企画して、月例朝市の午後イベントの充実を進めました。「カラオケ道場」、「今村先生を偲ぶ音楽会」、講話会「双葉のこれまでとこれからを語る」、「歌う会」などの多彩な企画に、久喜高校音楽部合唱団の皆さん、荒引定男さん、埼玉合唱団の皆さんといった方々が喜んで出演してくれて、大きな励ましとなりました。年末にはおせち料理作りも実施しました。(戸恒)



東日本大震災に咲く会ひまわり

【上尾市】

ひまわりはこの一年も、毎月第一土曜日に定例会合を行ったほか、年4回の催しを開きました。

2016年3月11日、上尾シラコバト団地で5度目の東日本大震災追悼式を営み、128名の方にご参列いただきました。7月21日、「ボラカフェの皆さんと友達になろう！」と題し、加須市のボランティアカフェを訪問しました。9月24日、「原発被災地・避難所の記録」上映会を開催し、浪江町出身のカメラマン高木成幸氏のスライドを上映しました。12月10日、団地内サークル3団体と合同で、手作り料理持ち寄りの忘年会を開催しました。(橘)





春日部つながりカフェ[春日部市]

毎月1回、コーププラザ春日部で開催しています(コープさんいつも感謝です!)。参加者は、双葉、浪江、大熊、楢葉、南相馬、埼玉県民が中心で、男女比は半々くらい。楽しく過ごす時間と、まじめなお話をする時間を、それぞれ大切にしています。毎回参加している地域の法律家から、ふくしまの今が分かる新聞の要チェックポイントを解説してもらうなどの学ぶ時間もあります。次回

回は3月1日!みなさんのお越しをお待ちしています。(SSN川村)



和光3・11つながりカフェ[和光市]

毎年3月11日前後1週間近く、和光市民文化センター「サンアゼリア」で、大規模な「3・11を忘れない」イベントを開催しています。避難者の集い「和光 3・11つながりカフェ」や大コンサート、写真展など盛り沢山。今年で第5回です。このほか2016年は、8月に板橋区成増団地に避難している方々との交流や、上尾シラコバト団地でのイベントにも参加させて頂きました。(齋藤)



新座つながりカフェ

[新座市]

新座さいがいつながりカフェは、2016年も毎月1回の交流会を開催しました。ただ、9月に市の担当課から国家公務員宿舎の退去説明会があったことで、「転居先」「引越し」の話題が日常化するようになりました。それだけに、少しでも「癒し」「思い出作り」になればと、恒例の花見やカラオケ大会、クリスマス会のほかに、懐かしさと癒やしの画文集作者・瀧島浩二さんの2度にわたる「にいざの民話」紙芝居と、シンガーソングライター・枝璃貴子さんのセラピーコンサートを行いました。(谷森)





青空あおぞら【所沢市】

毎月第4日曜日に新所沢公民館で交流会をしています。

春は公園で新緑会、夏はお店で納涼会、秋は音楽、冬はクリスマスクッキングなど、四季折々で楽しい会です。老若男女がいるので、まるでひとつの大家族のようです。加須市「ぴえろの遊び広場」でおなじみの臨床発達心理士会埼玉支部のみなさんが保育を担当してくれるので、子ども連れでも安心できます♪地域の法律家も参加しています。初参加の方もぜひご参加くださいね。(SSN川村)

ぼろろん♪カフェ実行委員会

「ぼろろん♪の時間ですよ」は、自主避難者のお母さんたちの集まりで、埼玉県内各地で交流会を毎月11日に行っています。また、親子で楽しめるイベントを、年に2回開催しました。写真は、冬に行ったいちご狩りバスツアーの写真です。この日は、地元の大学生が保育としてお手伝いしてくださり、子どもたちも大喜び。美味しいイチゴをたくさん食べて、みんなで楽しい時間を過ごしました。不安なことも、悩みもあるけれど、一緒にほっとできる時間を・・・という思いで地域のみなさん、関わってくださるみなさんと共に、運営しています。(吉田)



くまがや結の会【熊谷市】

熊谷市では2011年10月以来、「ふるさと交流サロン」が2カ月に1度の頻度で活動を行っていました。2015年2月に一旦幕を降ろしましたが、2016年1月に「くまがや結の会」として再出発いたしました。

2016年は、交流会を4回開催したほか、日帰りバスツアーを3回実施し、会員の皆さんと近況報告を交わしました。また、地元自治会からの依頼を受けて「被災者体験記」を作成し、関係の方々に配布したほか、上石公民館の歴史書庫に収納され常時閲覧できるように配慮いただきました。この体験記作成を通して、「くまがや結の会」会員と地元の自治会の交流と親睦が一層深まりました。(林崎)



『福玉便り』読者アンケートから

『福玉便り』では2012年以来、毎年12月に読者の方々を対象としたアンケートを実施してきました。2016年12月には5回目のアンケートとして、編集部に住所をご登録いただいている600世帯にお送りし、96人の方からご回答をいただきました。ご協力いただいた皆様には、改めてお礼を申し上げます。ここでは自由記述を中心に、アンケートの結果をお伝えします。(編集部・原田)

1. 住まいについて

まず、現在の住まいの住宅形態、震災前に一緒に暮らしていた家族との同居状況、住民票の

図1. 現在の住まいの住宅形態

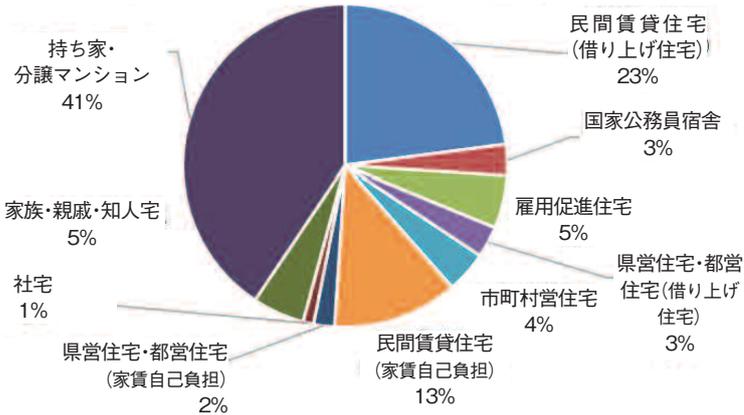


図2. 震災前に一緒に暮らしていた家族との同居の状況

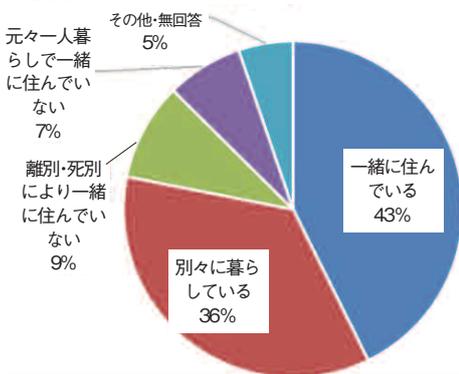


図3. 住民票の異動の有無

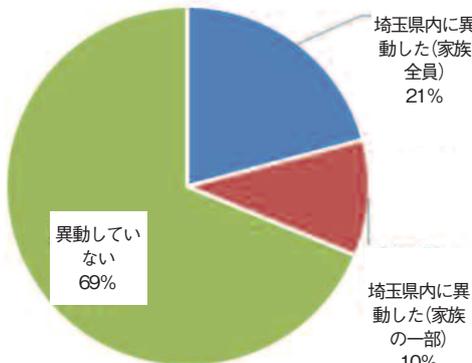
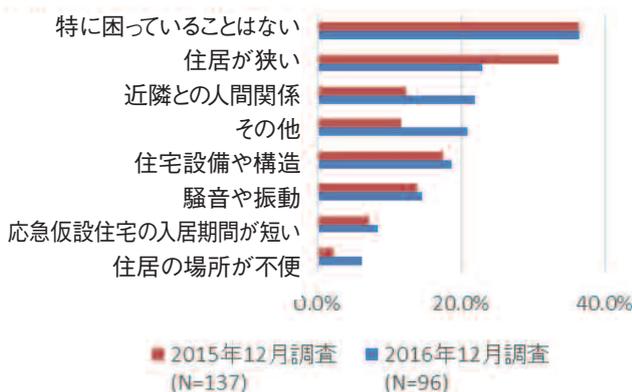


図4. 住まいの困りごと(複数回答)



近くいらつしやいました。

「住まいの困りごと」に関しては、昨年と同様に「特に困っていることはない」が最も多い

量多の為、夜中など

異動の有無について尋ねたところ、図1~3のような回答になりました。今回の回答者では、借り上げの民間賃貸住宅や公営住宅にお住いの方が4割近くいらつしやる一方で、持ち家・分譲マンションにお住いの方も4割近くいらつしやいました。

図2からは、震災から6年経ち、様々な事情でご家族と別々に暮らしている方が3割以上に離別・死別を経験した方も1割

・重度の障害者がいるがバリアフリーでないので出入りが大変。入浴も出来ない。(富岡町↓久喜市、70代以上男性)

は、大雨が降るとベランダのところがから雨水をかきださないと床上浸水のおそれがあります。介護で過労、仕事量多の為、夜中など

図3からは、震災から6年経ち、様々な事情でご家族と別々に暮らしている方が3割以上に

・現在の住宅の自治会メンバーが減っていくために、共益金が天井知らずになって

は、大雨になるし、大雨注意報の時は心配で眠られませんが、いつでも起きられるよう準備しています。高齢者がいる為、気を遣います。自分一人であれば特に問題ではありません。(富岡町↓さいたま市、60代女性)

※ご回答いただいた方々の性別・年齢・避難元の地域の分布は、以下の通りです。
 [性別]男性26人、女性58人、未記入12人
 [年齢]三十代6人、四十代12人、五十代11人、六十代35人、七十歳以上29人、未記入3人
 [避難元の地域]岩手県2人、宮城県2人、福島県91人(避難指示区域49人、避難指示が解除された区域28人、避難指示区域外9人、未記入5人)、未記入1人
 [現在の居住地]埼玉県90人、東京都4人、千葉県1人、福島県1人

ですが、「住居が狭い」「近隣との人間関係」「住宅設備や構造」といった困りごとを抱える方も回答者の2割程度いらつしやいました。
 また、「その他」の自由記述欄には、ご家族の事情や現在の住宅事情に伴う悩みが書かれていました。

・現在の住宅の自治会メンバーが減っていくために、共益金が天井知らずになっていたり、除草作業など限界集落状態になってます。自主避難、強制避難が共存している住宅なので、このまま自主避難者の迫立が

図5. 生活の困りごと(複数回答)

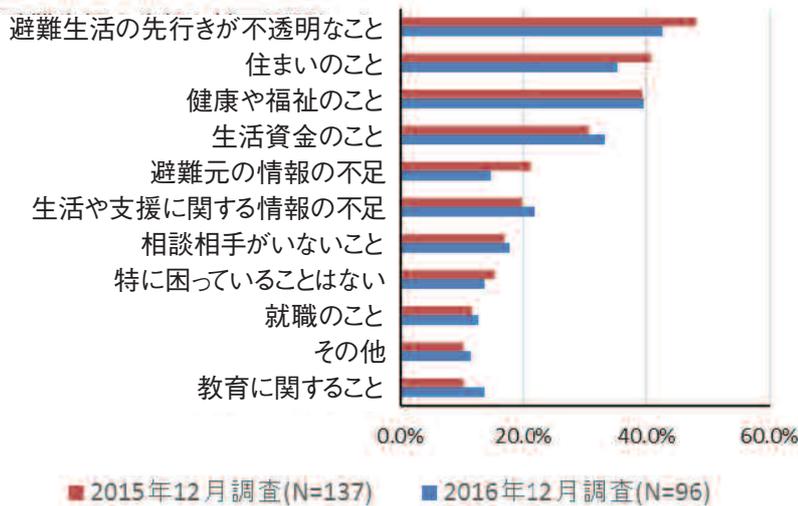


図6. 期待する生活支援(複数回答)

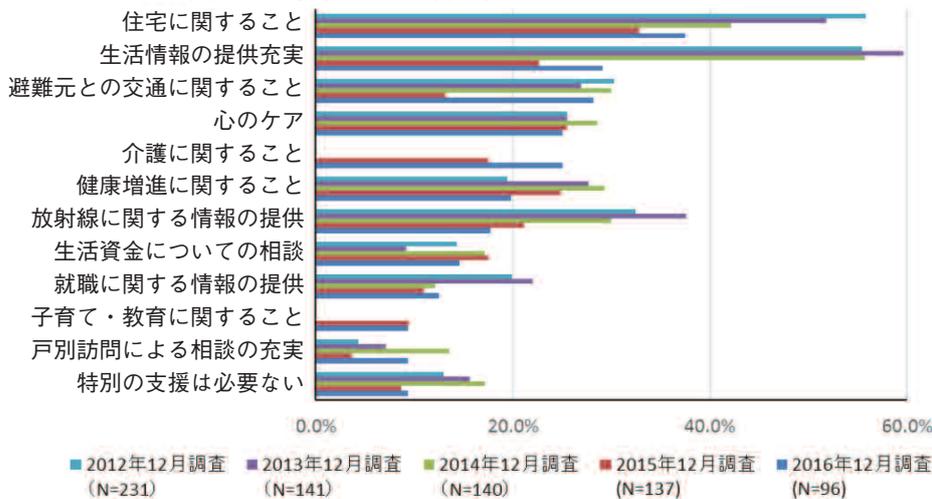
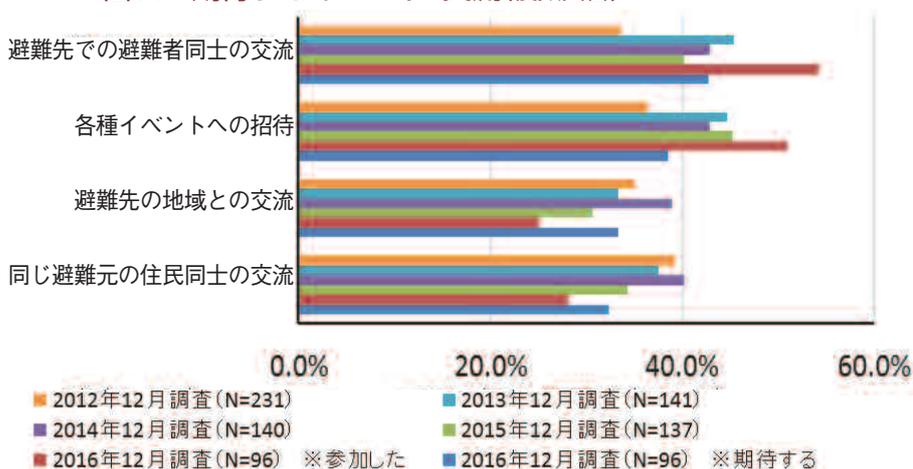


図7. 期待するイベント・交流(複数回答)



3. イベント・交流会と子育て支援について

期待するイベント・交流会についての回答を、過去4年間の結果と比較したものが、図7です。過去3年間と同様に、「期待するもの」はいずれの選択肢も4割前後の方からニーズがあります。

ただし、「実際に参加したも

進むと困ります。(郡山市→さいたま市、50代男性)

また、長期化する避難生活への諦めに近い心情や、近隣関係との薄さも書かれていました。

・自宅に住んでいる様なわけにはいかないので折合をつけて生活しています：いつまで続くのか言ってもし

たないよね。(富岡町→東京都、60代女性)

・マイホームがあるのに：という思い。(南相馬市→川口市、40代女性)

・周りの方々に避難者と明かしていない事!! (大熊町→入間市、60代男性)

・近隣との交流がほぼ皆無。(南相馬市→川越市、60代女性、別未記入)

2. 生活の困りごとと支援について

「生活の困りごと」に関しては、半数の人が「避難生活の先行きが不透明なこと」を選んできました。先述したような「住まいのこと」と「健康や福祉のこと」が、回答者の半数に上ります。「生活資金のこと」を選んだ方も回答者の3割いました。心理的・身体的・経済的な悩み

を抱えている方が、少なくないことが分かります。

次に、期待する生活支援についての回答を、過去4年間の結果と比較したものが、図6です(ただし、過去のアンケートから選択肢の変更はありません)。2012～2014年の結果と比較して、2015・2016年調査では全般的に生活支援へのニーズが減少した傾向はありますが、昨年と同じく今

回も最も多い回答があったのは「住宅に関すること」でした。「生活情報の提供充実」は2012～2014年と比べると大きく減少していますが、昨年よりは若干増加して3割近くの方が選択しています。「避難元との交通に関すること」も、おそらく避難指示の解除が進んでいることなどが影響して、昨年よりも増加しました。

他方で、「心のケア」「健康増進に関すること」は、この5回のアンケートで一貫して2～3割を維持しており、心身の健康の支援に対するニーズは一定数存在することが分かります。また、昨年より選択肢に加えた「介護に関すること」も3割近くの方が選択していました。

図8. 期待する子育て支援(複数回答)

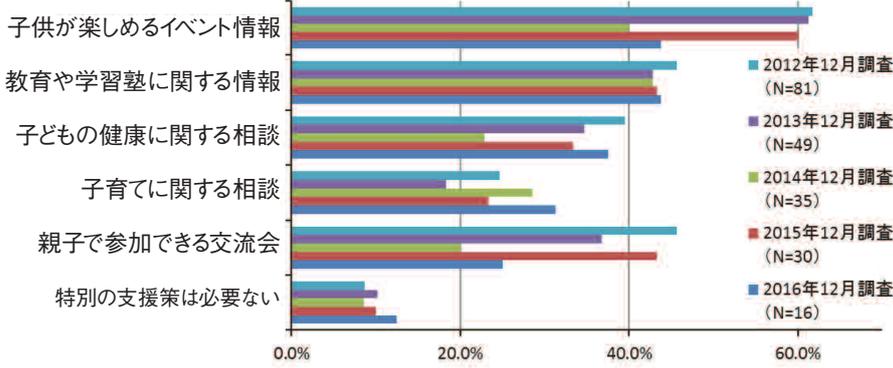


図9. 今後の生活の予定(単一回答)2015年

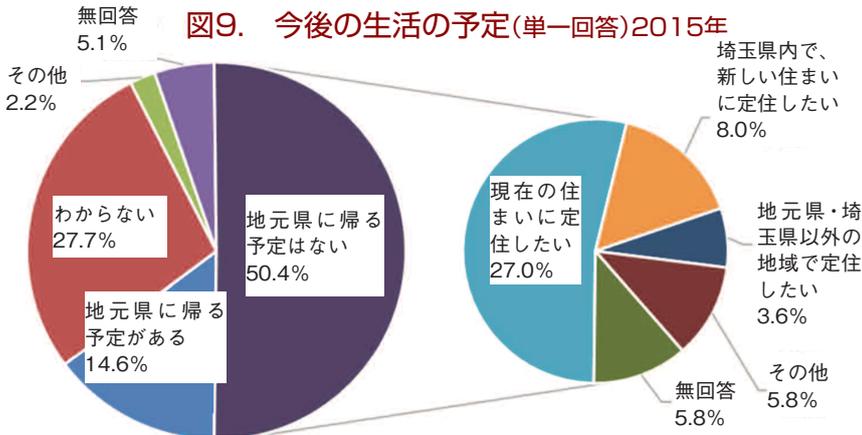
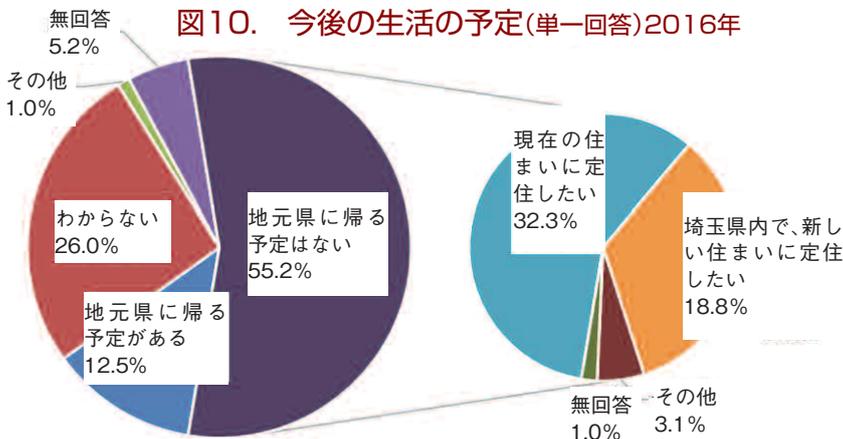


図10. 今後の生活の予定(単一回答)2016年



の「と」期待するものを比較すると、「避難先の地域との交流」と「同じ避難元の住民同士の交流」は、「期待するもの」が「参加したもの」を上回っていました。これは昨年とまったく同じ結果であり、参加できなかった、あるいは開催されなかったけれど参加したいという方が一定数いることも分かります。埼玉県内ではこれまでも各地で交流会が実施されており

(6〜7ページのマップと、8〜11ページの活動報告参照)、震災から6年が経過した現在も、交流会の継続を期待する声が根強くあります。中学生以下のお子さんをお持ちの16人に、子育てに関する支援への期待をお尋ねしました。その結果を、過去4年間の結果と比較したものが、図8です。今回は該当者数が少なかつ

たため厳密な比較は難しいですが、アンケート最後の自由記述

でも、教育相談に関する希望を書いていた方がいました。子供の進学で周りに聞ける人がいないので困ってしま

4. 今後の生活の予定について

今後の生活の予定について尋ねたところ、図10のような回答が得られました。「地元県に帰る予定はない」が半数強に上り、そのうちの約6割が「現在の住まいに定住したい」を選択しています。「地元県に帰る予定がある」が全回答者の1割強、「わからない」が3割弱でした。

昨年(図9)と比較すると、「地元県に帰る予定はない」の割合が増え、その中でも「現在の住まいに定住したい」「埼玉県で、新しい住まいに定住したい」の希望が増えていることとなります。

この数字だけを見ると、昨年度から埼玉県での定住志向がさらに進んだと言いうこともできそうです。ただし、このように結論付けるには、二つの意味で注意が必要です。

一点目に、2〜3ページで紹介したように、埼玉県の避難者数はこの一年間で一割減少しており、埼玉県から地元県に帰還・転居された方は今回のア

いかなと思います。(榎葉町 ↓戸田市、40代女性)

アンケートの対象から外れています。昨年度のアンケートと比べるとそもそも母集団が変化しており、帰還を希望する方の「割合」が減少するのは当然であって、「割合」よりも大切なのは、埼玉県に現在留まっている方々の個々の選択を尊重することだと考えられます。

二点目に、これまでの読者アンケートでも度々強調してきたように、「地元県に帰る／帰らない／わからない」という回答の背後にある、それぞれの生活状況や心理状況を丁寧に拾っていく必要があるからです。

今回の読者アンケートでは、「地元県に帰る予定がある」「地元県に帰る予定はない」と回答した方々に対して、希望する住居形態や時期などについてお尋ねしました。また、「これからのお住まいについて考える上で重視したいこと、悩んでいること、ご要望などを自由にお書きください」という聞き方で、自由記述欄を設けました。これらの回答・記述からは、昨年と同様に、「地元県に帰る／帰らない／わからない」のいずれを選んだ方々にも、一定数で迷いや苦悩を抱えている方がいら

っしゃることが分かりました。

①「地元県に帰る予定がある」の詳細

まず、「地元県に帰る予定がある」と答えた12人に希望する住居形態を尋ねたところ、「自宅」が9人、「災害公営住宅・復興公営住宅」が3人でした。ただし、「地元県に帰る時期」を尋ねたところ、「平成29年3月まで」が3人、「平成30年3月まで」が2人、「時期は決められない」が7人でした。該当者数が少なかつたため一般化はできませんが、地元県への帰還を希望しながら時期が決められない方が一定数いることが分かります。

自由記述でも、帰還に伴う不安が書かれていました。

・5年間も留守にしていたので水道、ガスなどはいかがかと心配しております。部屋の中はゴミが自然にたまっていくでしょう。いずれにしても住むこととはできると思いますが一人暮らしの私には不安です。それなりの機関のお世話になるしかないと考えております。(福島県(市町村未記入) ↓さいたま市、70代女性)

・5年さいたまの生活に慣れ、今後復興住宅を申し込んでますが、病院、買い物などが不便ではと、不安が大きいです。(南相馬市 ↓さいたま市、60代女性)

②「地元県に帰る予定はない」の詳細

次に、「地元県に帰る予定はない」と答えた方に希望する住居形態を尋ねたところ、「持ち家・分譲マンション」が41・5パーセントで最も多く、「県営住宅・市町村営住宅」が15・1パーセント、「賃貸住宅」が11・3パーセントで、残りは「家族・知人宅」「その他」や「無回答」という結果でした。

ただ、自由記述欄には、埼玉県での定住を決めた方、定住を検討している方の、悔しさや迷いが書かれていました。

・これからの生活は埼玉県内で定住することに決めました。悔しい気持ちでいっぱいですが、でも決断しなければなりません。決めました。家族で話し合って埼玉に住むと。(福島県 ↓埼玉県、60代女性)

・現在の避難先近くに考えているが、今も戻るかどうか判断がついていないのが本心です。自

分の年齢も高くなり、子どもたちの将来が定まっていらない現状を考えてベストな選択ができない。土地も建物も何も決まっていけない現在、いつまで決めるのがいいのか悩んでいます。いつまでも決定できない自分が情けない感じですが。(浪江町 ↓熊谷市、50代男性)

また、家を購入したが近隣になじめないという声もありました。

・家を求めたが、その場所になかなかなじめず将来への不安があります。(浪江町 ↓蓮田市、70代以上女性)

・現在の家に引越してまもなく2年になりますが、避難者であることは近隣の方には言っていない。まして原発の避難者であることも。近辺に知人もなく淋しいです。(双葉町 ↓さいたま市、60代女性)

さらに、埼玉県での定住を希望しつつ、住まいの経済的な不安を書かれた方が複数いました。

・現在仕事をしていなくて、息子の収入に頼っています

が、これから新しい住まいを探すにあたって家賃を私も働いて払っていきけるのかどうかと悩んでいます。10月の県営住宅に申し込みましたが落選してしまいました(倍率が高い!!)。もっと公営住宅の避難者に対して枠を広げて欲しい。原発の方だけではなく、他の避難者達にも優先枠を広げて欲しい(県営住宅に関して)。(石巻市 ↓埼玉県、50代女性)

・福島の住宅ローン(自宅)を抱え、避難先の家賃も支払っている状態で、現在無職の為、仕事を探しているが、年齢もあり、なかなか社員の仕事が見つからず、子どもが大学生になるのでなんとか安定した仕事に就きたい。県営・市営住宅に入居できるのかわからない。(広野町 ↓越谷市、50代女性)

・浪江町が避難解除になっても、埼玉県に住む予定なので、現在の住宅の家賃補助がうち切られると、生活が苦しくなる。(浪江町 ↓東松島市、40代女性)

③「わからない」の詳細

これら以外に、今後の生活の予定で「わからない」や無回答だった方からも、回答を選択できない気持ちが多数書かれています。

例えば、選択肢に「夫婦で1(地元県に帰る予定がある)、子どもたちは2(地元県に帰る予定はない)」と書き込んだ方は、自由記述欄にもご家族で迷う気持ちを書かれました。

・南相馬市へ戻るかどうかで思案中。定年後どうするか？子どもたちはどうするのか？南相馬市へ戻る場合、住宅はどうするのか？
定年になり、子どもたちが大学を卒業したら本格的に考えます。(南相馬市↓松伏町、60代男性)

その他にも、今後の生活に関する不安の声が多数書かれました。

・来年2月末日まで自宅の解体工事の予定。家もなくなるし帰っても宿泊できるログハウスの様な2、3泊できる家で間に合わせるつもり。平成30年3月31日まで現在の住居で暮せますが、近くに家も買いたいと思

ますが、これから収入も無いし税金(福島と家を購入した場合固定資産税)が心配でなかなか先に進めません。(福島県↓埼玉県、60代性別未記入)

・ペットを連れて避難してきただけ、公営住宅や、家賃が安くなる住居に転居できない。不便を感じても、現在の場所に残るしかない。福島には、作業員宿舎や、作業員が多数いて安心して暮らせないのでまだ帰れない。(広野町↓越谷市、50代女性)

・まず、自分の気持ちが決まらないうちに、自分が一番困っている事です。地元へ帰って見たら、やはり埼玉の方がよかったです。でも、もう「避難者」ではなくなっている。支障は受けられないし…。本当のところはこの埼玉が一番かも知れないと思っています。とても良い方ばかりでこつちを去って何処かへ移る…のはとても勇気の要る事です。高齢の母も居るのであまり無茶な事は出来ないです。でも富岡への愛着、我家への愛着は一時立入の度ごと

につのっていきます。自分では変だなと思います。時間がたてばこういうものは薄れていくだろうに…。(富岡町↓さいたま市、60代女性)

・賠償金だけでは家を建てることは無理なので、これから先の事を考えると、生活できるか不安で、毎日が楽しくない。浪江に戻りたいが自分だけでないので考えがまとまらない(物価が高い)。(浪江町↓久喜市、70代以上女性)

このように、迷いや苦悩を抱えているという点ではどの立場の方々も同じだという現状を、今回も改めて共有したいと思えます。

5. ごぼれ落ちてしまいう声を拾うために

今回の読者アンケートでも最後に、皆さんからのご意見・ご要望や、最近感じていること、『福玉便り』へのメッセージを、自由に書いていただきました。その中から幾つかの声をご紹介いたします。

①『福玉便り』へのメッセージ

まず、『福玉便り』や各種交流会への温かいメッセージや、新しい生活に向けたお気持ちを書いてくださった方がいました。

・震災にあつてから、未知の地で本当に福玉便りには助けられました。何よりも地域を知れ、ひとりぼっちだったのが(主人は亡くなりました)同じ被災者の事を知る情報源にもなり毎回楽しみにしてました。回を重ねるごとに皆さんが自立し、強く生きている事を知り、自分の力にもなりました。福島の方の車でコンサートや交流会にも出かけ、仲間ができ、今までお陰様でつながりがつづいています。まさに福の宝珠(玉)のようなお便りでカラーで見やすくわかりやすく、感謝申し上げます。長い間ありがとうございました。(山元町↓さいたま市、60代女性)

・震災後かなりの年月が経っている中で、引き続き支援の活動をされている皆様には、本当に頭が下がります。いつもありがとうございます！我が家はすっかりと言

っているほど新しい地になじみ、福島での思い出は大切にしつつもここでの暮らしに前向きに取り組めることに感謝しています。周りの方々の優しい気づかいや援助、支援のお陰です。(いわき市↓白岡市、50代女性)

・福玉便り、各種のイベントありがとうございます。ただに都会の人と馴染めずストレスを感じる時が有り福玉便りやイベントで避難者の人と会おうと「ほっと」します。5年も過ぎ支援する人は大変だろうと常に思っています。福玉便りの様な情報を続けて戴ければありがたいです。(福島県↓埼玉県、70代以上性別未記入)

私どもにとって、皆さんの声が届きであり、何とか『福玉便り』の発行を続けていきたいという気持ちになります。

②住まいの確保に伴う心理的負担の軽減

また、様々な不安や葛藤を抱えながら、住まいの確保が、心理的負担の軽減に繋がったことを書かれた方もいました。

・念願の県営住宅に当選でき涙が出る程嬉しいです。民間の賃貸住宅は経済的に無理だったので、場所は選ばず安い家賃の物件ばかりを希望してきて、今までの申込みの物件より良い物件が見つかり、しかも当選できたのでこの上なく嬉しいです。これからも経済的困窮は続きますが、定住できる物件が見つかり住めるようになったことは不安の一部が解消されたようです。気持的にも少し楽になったこと。集合住宅での長期居住による体の心配、周りの人々との交流、集合住宅での自治会との付き合い、経済的不安(最も強い)、自分の人生の終りの後始末の不安等々もあります。人に寄り添った相談相手・見守り。最後まで安心できる見守りや支援の長期間相談相手を望んでいます。(いわき市↓さいたま市、60代女性)

・自身の体への不安もあり思い切った家を建てたが、心のケアも含め精神的にはだいぶ、落ち着いて生活しつつあると思っており、自分

の家を持って子供達と何度となく過ごす時間が増えて笑顔もお互いに出る様に感じられる。一方で福島の子育て地域が、自宅を含め先祖代々の土地の活用や、お墓等の維持を考えると遠く離れているだけに悩ましい問題でもある。心からは自宅に戻って、山菜取りや静かな農村で趣味を生かして好きな事をしてのんびりとくらしたいと心から思う。(南相馬市↓東松島市、60代男性)

前の項目でも記したように、今回のアンケートでは、持ち家を購入した方、購入を希望する方にとっても、経済的・心理的な悩みが継続していることが分かりました。また、様々な事情により、今後の生活を決めかねている方も一定数存在することも分かりました。その上で、住まいの確保が、心理的な負担の軽減に繋がることも事実であり、住宅問題に引き続き取り組んでいきたいと考えています。

③ 避難生活に伴う疲労や孤独感

これまでの『福玉便り・春の号外』では、孤独感や不安感を深めている方が少なくないことを指摘してきました。今回のアンケートにおいても、避難生活が長期化することに伴う、疲労や孤独感を書かれていた方が一定数いました。

・この様に長きに渡り、厚いご支援を戴いている事に感謝申し上げます。おそらくは、何処の地域の方々よりも最高の支援をして戴いていると思っております。団地の方々、公社の方々にはとても親切にして戴いております。県、市、地元の方々、全て「面倒見の良い方々」というのが埼玉県、県民の方々の印象です。ただ、ただ：何故かは分かりませんが孤独感というものがスーッと走りまわります。自身の問題だと思いません。廻りのことや方々ではなく。(富岡町↓さいたま市、60代女性)

ているが、疲れ切っていて出かける気力が無い。新しい所へ出て行くのがストレスを感じる様になってしまった。心が少し病んできている様な気がしています。(いわき市↓上尾市、50代女性)

・六年目ともなれば当たり前と言えど、震災の記憶が国民は薄れてきている。その中でいつまでも被災者として生活するつもりは無い気もある。甘えてしまっていると考え、己もあるのだが、年も60才を過ぎての生活維持の難しさ、孤独感、私は都会生活には向いていないのではないかといらぬことを考え、落ち込む、精神的に病んでいるのであるのか。避難している人々でもそれぞれに状況、環境、などで違っているから、地元の人に会えるとうれしい部分もあるが、それとは反面的な感情もある。そんなことを考える自分がまた悲しくなる。日頃の口に出せない心の闇を書いてしまいました。(南相馬市↓越谷市、60代女性)

興支援員事務所が訪問活動を行っていると同時に、各種の相談センターで電話相談も行っています。お辛いときは、ぜひ、このような窓口にご連絡をください。

『福玉便り』の読者アンケートでは毎年、「●●は○○%」という表記には分析データに偏りがある可能性と、そこから出てきた数値自体が世間で一人歩きすることを問題視してきました。そして、多様な立場の方が多様な支援を必要としているという現状を踏まえて、「こぼれ落ちてしまう声をどのように丁寧に拾っていくのか」という点が重要だと指摘してきました。今回の誌面でも、回答の分布を示しておりますが、本質はその数値の背後にある一人ひとりの声であり、引き続き現状をできるだけ丁寧に把握できるように努めてまいります。

読者の皆さんからのさまざまな「声」を、引き続きお待ちしております。



まちへの思い、ひとへの思い

復興支援員座談会

埼玉県内には、福島県と浪江町・富岡町・双葉町の復興支援員事務所が設置され、宮城県東京事務所を含めて、支援員の方々が戸別訪問・電話相談や交流会を実施しています。また、2016年度には、福島県県外避難者相談センターも開所しました。復興支援員・生活相談員の方々をお招きし、日々のご活動と支援活動の課題について、お話を聞かせていただきました。(まとめ＝編集部・原田)

原田 まず順番に、一年間の活動報告からお話いただいてもよろしいでしょうか。

福島県・富永 福島県復興支援員のメインは戸別訪問です。平成28年度としては700世帯にアプローチをしました。また、埼玉県内で幾つかイベントを開催しました。子育てママの視点でママランチを開催したり、他の事務所さんと順番で福玉サロン(※福島県・浪江町・富岡町の支援員事務所が持ち回りで開催している、埼玉県内の巡回サロン)を開催したり、「南相馬市の集い」を年に1〜2回やっております。あとは出張相談会という形で、専門家の方に個別相談をしていただけるブースとお茶を飲めるスペース

を作って、相談会を開催してまいりました。

浪江町・佐藤淳一 浪江町

は、昨年度までの埼玉県内と東京都内一部に加えて、今年度から栃木県内も担当しました。今年度は栃木県を優先的に回って、埼玉県内・東京都内は2巡目3巡目に入りました。平成25年度から約1,800件を回って、ちよっと心配だなという方の状況の確認もしています。

そのほかに福玉サロンや、2〜5家族ぐらを集めてピンポイントの「ファミレスサロン」を開いています。そのほか、浪江町の方だけを集めて「なみえのしゃべり場」を開催したり、千葉や神奈川の支援員さんと合同のサロンを開いたりし

ております。

富岡町・木幡 富岡町は平成

27年の1月から事務所が立ち上がりました。6名で全国を対象にしており、戸別訪問を中心に活動しています。2年間の結果として、約1,000戸を訪問させていただきました。

また、富岡町のサロンを仙台市、大阪市、つくば市、水戸市で開催し、この3月に新潟市と柏崎市で予定しています。大きな行事としては富岡町桜祭りへの1泊参加と、屋形船交流会、町民旅行会。そのほか、福島県・浪江町と共催の福玉サロン開催、避難先で開催されるサロンへの参加などをやってまいりました。

宮城県・花上 宮城県県外避

難者支援員は平成25年6月から配置されて、東京事務所3名、大阪事務所に2名の支援員がおります。主な活動は、地域で行われているサロンへの出席です。平成28年度は12月末時点で31回のサロンに参加しました。希望された方には訪問対応もしており、今年度は28戸お訪ねしました。また、仮設住宅の供与が満了になった方で、

退去が難しくなるというところを、関係機関と連携・情報共有したり、戸別訪問を実施しました。そのほか、関東圏から静岡県辺りまでのエリアで電話意向調査を、12月末時点で522件実施しました。

つなごうで「避難継続中」と答えた方が129件、「避難はもう終了しています」と答えた方が95件でした。

相談センター・佐藤順子 福

島県県外避難者相談センターは、昨年6月に開所しました。1月までに、電話相談が29件、メールが1件、来所相談が4人です。月曜日は看護師の方が健康相談を行っています。あと、8月に相談交流説明会を行い、20名ほどの方が参加してくださいました。

編集部・原田 ありがとうございます

浪江町復興支援員 埼玉事務所

開所時間：平日10:00～17:00

さいたま市浦和区常盤6-4-21ときわ会館4F

TEL 080-5749-

2996



上段、左から石澤さん、佐藤(淳)さん
下段、佐藤(秀)さん、岡田さん、石上さん

ございます。ここからは踏み込んだ話を共有していきたいと思えます。震災から間もなく6年になりますけれども、皆さんが実際訪問されていて、避難者の方々の状況で気付いたことをお話いただけますでしょうか。

福島県・富永 11月で1巡目

を終えまして、今まで不在だった方々に再アプローチを始めました。いくつか例をご紹介します。

例えば、「福島県に忘れられていなかった」と、せきを切ったように話をしてくださった方がいらつしました。

■福島県復興支援員 埼玉事務所

開所時間：平日9:00～17:00

さいたま市浦和区常盤6-4-21ときわ会館1F

TEL:048-814-1111/080-8764-7927

FAX:048-814-1112



塚原さん



森下さん



中島さん



富永さん

それから、ご高齢の方で足腰を悪くなさって、「転んでけがをしたら家族に迷惑を掛けてしまうから」と外との交流を減らしている方もいらっしゃいました。私たちが訪ねた際に「なまりが懐かしい、うれしい」と話してくださったことも印象的でした。

それから、避難していることをまだご近所にはお話できていないという方に多くお会いします。玄関の中に入ってからようやく近況を話されたり、「避難したことはみんなに言わないんだ」と。その理由は様々ですが、やっぱり世間に誤解、偏見があるからかなと思われ

しても、次の訪問まで間が空いてしまったり、タイミングが合わないことがあるという話もしています。

当初は周りに数世帯いたけど、6年経って周りが福島に帰ったり別の場所に家を建てたり、今まで近くの人の間で取っていたコミュニケーションが取れなくなっている。そういう人はどうしようかというところで始めたのがファミレスサロンなんです。連絡を取り合っ

と感じています。あとは今、いじめ問題が出てますが、周囲にはやっぱり言っていない方がいらっしゃいます。子どもたちが学校で「どこ出身？」って聞かれる、それに何て答えていいかわからなくてとても困っているというお話も聞きます。

このように、5年を過ぎても訪問していくことの重要性を強く感じます。ですので、これまでご不在だったお宅の再訪問もふくめて、まだ会えていない方にどんどんお会いして、皆さんが抱えている問題を少しでも私たちがお伺いし、社会資源とつないでいくことが必要だと感じています。

浪江町・佐藤 一 訪問回数が1回、2回の時って「浪江の人が来て嬉しい」とおっしゃるんだけど、4回、5回ぐらいになると、本当に困ったことをおっしゃるんですよ。「いや、実はね」って。我々のテーマとしては、訪問件数よりも訪問回数を増やそうということに回っています。

あと、浪江町が震災関連死が一番多いという統計がありますが、この間うかがったお家は、高齢の女性だったのですが、出てくるなり「お父ちゃんが、お父ちゃんが」と。私たちが知らないうちに亡くなつて。今までは2人で生活してたけども、1人で生活しなくちゃいけないようになったそうです。そういう方の訪問をやつていかなくは、

それから、新しい課題だと感じるのは、県外に避難の方で、自分たちは大体落ち着いて、子どもたちもこっちで就職するけども、福島に残ってきた親たちがもう高齢になつて、老介護になつてるといふ方ですね。

浪江町・石上 いじめの問題

福島県・塚原 私たちの活動は週に3日、平日のお昼というところに今のところ限られているので、若い方と会えなかったかな、という感じはします。そういう方たちの悩みを拾える場所が欲しいとは思っています。

福島県・中島 訪問する件数が多いので、面会して「気になるね」ということを共有



2016年7月6日
「ママランチ会 2016」
主催：ネットワークSAITAMA21
運動 企画協力：福島県復興支援員埼玉事務所



秋の鎌倉。江の島・横浜バスの旅
Withなみえのしゃべり場in横浜
主催：浪江町復興支援員事務所

■富岡町復興支援員 埼玉事務所

さいたま市浦和区常盤6-4-21ときわ会館4F
TEL 048-833-8731



後列左から鈴木さん、小幡さん、林さん
前列左から番屋さん、藤田さん、井上さん

ですけど、子どもばかりじゃないんですよ。ある県にいて、家の周りに薬品まかれたとか、それで嫌になって埼玉に来たっていう方がいらっしやるんですよ。大人もいじめがあるんですよ。

編集部・原田 浪江町さんは埼玉と東京、栃木という所で訪問して、避難先の地域ごとの特徴はあったりしますか？

浪江町・石上 全然違います。栃木はうちを建ててるといいう人が多いです。40〜50%ぐらいのように感じます。

浪江町・佐藤秀一 福島に近

る方がたくさんいらっしやるます。

あとは、高速道路と医療保険が無料なんですけど、来年どうなるんだ、という問題があります。千葉町の事例では、解除になってから半年ぐらいで終わっていると聞いています。ご高齢の方は薬代を払いきれないっていうのもあるし、浪江に帰っている人はガソリン代で往復だと2万ぐらい飛んじやうので、前みたいに頻繁に帰れないと思います。

富岡町・木幡 富岡町の戸別訪問では、複数回の転居を経て、今の場所に住んでいる方が多くいらっしやいます。ただ、

ければ近いほど、持ち家率が高い。栃木では持ち家同士の人が集まって会をつくって、サロンを開いているような所もあります。東京は逆に割り切って、若い人が思い切つて家買っちゃったりとかも多いんですけど。埼玉は、どっちにしようかなってすごく悩んで

その中でもいろいろな方がいらっしやうて、家を新築した人もいれば、エレベーターのない団地や老朽化したアパートに住んでいる方もいらっしやいます。

また、高齢者でほとんど外出しなくなったという方がいらっしやうたり、それから施設入居者も多くなっているようです。避難してから親の介護が重くのしかかっているというお話も聞くようになりました。高齢者夫婦2人で避難してきて

富岡町・林 地方に避難しても、自分の身分を明かさないういう方もいるんですよ。「近所には福島から来たとは言っていない」って。テレビで補償の問題なんかが出ていて、「おま

こちらで新居を建てても、近所に知り合いがない、さみしいっていう方も多いと思われまます。新しく家が建つような場所若くは人が多いですから、そこへポンと年寄り夫婦が越してきてもなかなか馴染めないというところもあるようですよ。

富岡町・番屋 最近訪問した借り上げに住んでいらっしやる高齢者のご家庭では、周りの避難者の方が永住を決めたかどうかをものすごく気になさっていました。それとお家を買うのはいいんだけど、今後そのお家をどうやって維持していくか。そういうことを考えると、不動産購入というのはとても大きな問題です。

また、特に今までいじめがどうこうっていうお話はそんなに聞かなかつたんですが、最近ある地域で3軒続けて、「子どもたちがどうしても学校になじめない」と聞きました。理由は

えら、お金もらつてきたんだろ」「みたいな言い方をされるのが嫌だと……。

たんですけれども、「学校に行きたくない」と。

富岡町・藤田 近くに富岡町の人がいるっていうことは分かっていても、なかなか連絡を取り合ったりするのは難しいこともあるようです。サロンには出かけて、歓談はされてた様子ですけども、連絡先交換まではいかなくて。あとから支援をやっている方からお電話をいただいて、何かのきっかけを作つてサロンへの参加を継続したいとおっしゃってました。

宮城県・花上 宮城県の場合は、東京だと集合住宅で近所に宮城の人もいるって環境なんです。埼玉、千葉、神奈川はわりと点在している。もつと遠方の県になりますと、本当に点在

2016年8月25日
屋形船での「富岡町サロンvol.2」
主催：富岡町復興支援員事務所



■福島県県外避難者相談センター

開所時間：平日9:00～17:00

さいたま市浦和区常盤6-4-21ときわ会館1F

フリーダイヤル：

0120-60-7722

FAX：048-816-

4800



薄井さん、佐藤さん、石上さん

してるとっていう傾向にあるので。ある地方に避難した方と電話でお話したところ、「具合悪いけどお金がなくて働かなきゃいけない、妻も何度か自殺未遂をして」ということを言われて。訪問は難しいので、その市役所に連絡を取って、その方を訪ねてくださいって話をしたこともあったんですが。避難先の自治体ごとに特性があると思うんですが、各地の支援の取り組みが分からず、本当にどこにつなぐのがいいのかわからないところが見えない中、情報提供に留まってしまっているなど感じていました。

戸別訪問すると、そもそも持っている障害や家族の関係が、仮設を出ることで表面化しているという印象を受けるので、そういうところに切り込んでいかないと、本当の解決につながらないと感じています。一人一人にだけ時間をかけていいのかわからない物差しがないので、悩みながら対応してま

す。
あとは、交流会に参加させていたのですが、避難者の方たちがものすごく楽しそうにしてるかというと、必ずしもそうともいえない時もあります。被災時の話を「わーっ」としたい人もいれば、そういう話はいらないという話も聞かれます。交流会とかサロンの持ち方も難しいなと思ったり。

あとは、宮城県内の災害公営に入るとか、再建する家に帰るっていう人に関しては、費用が下りるんですけど、避難先でみなし仮設から民間の住宅に替わると出ないってところがあるの、「福島県はこういう支援策があるの、なんで宮城県はなの？」とご相談を受けたりもします。

相談センター・佐藤順子 電

話相談なので顔が見えないんですよね。だから、本音で話せるって人もいらっしやいます。相談ってどこかにつないだりするのが役割かとおもっていたのですが、とにかく傾聴に努める場合もあります。電話での口調とか感覚で、配慮しながら対応しています。

あとは、被災前までにあった問題が、3・11から5、6年経って、いま出てきているのはなにかと感ずることがあります。家族関係とか、その人が生きてきた生活歴がありますので。いくら「家の中に閉じこもってちゃ駄目よ」って言われても、みんながみんな同じようにはできませんよね。そういうところは、どういふふうにしたらいいいんだらうかと、考えています。

何回か同じ方からお電話をいただいた、信頼関係ができてくると、いろんなことをちらちらと話はしてくれたりするようになります。とにかくお話を聞こうと思ひながらやっています。

編集部・原田

ありがとうございます。特

に、いじめの問題、住宅の問題、高齢者の問題、孤立の問題などは、各事務所さんから出てきて、しかも解決に難しい大きな問題だと思ひます。例えば、いじめの問題はとても繊細で、『福玉便り』編集部でもこの問題にどうアプローチすればいいのかわからないのを常々話していることなんですけれども。

浪江町・佐藤淳一

やっぱり避難されている方は、皆さんが想像している以上に本当にひどい思いをしてくれています。同じ言葉を言われた時に、普通の人間にとっては何とということない言葉であっても、ものすごく気になってしまっている場合があります。6年させられてるってことなのかなって思ひますね。

浪江町・石上

もう外に出たくないうって気持ちになっちゃうんですよね。だから自分の子どもさんにも、「学校で絶対福島のことと言つな」って言われるんですよ。私たちができることは、話を聞くこと、そして、本人が前向きになるまで待つしかないんですよ。

富岡町・番屋

大人もそうですよね。避難して、自分が自分でなくなっちゃったような…。うまく言えないんですけど、心に傷を負ってしまったという。

私たちが今後、浪江町の支援員さんのように3回、4回と訪問を重ねていくうちに、もっと重いお話が出てくるかもしれない。そうだとしたら、きちんと受け止めなきゃいけないのかなと思います。

編集部・原田

いじめの問題って、福島の方に対する差別的な意識を持つて一部の人があることが構造的な問題だと思ひます。そこを変えていくという遠回りなことしかできません。でも、私たちが議論して

■宮城県東京事務所 県外避難者支援員

TEL:03-5212-9045(代)



山本さん、松丸さん、花上さん



2016年8月28日
第1回 情報・交流・相談会
主催：福島県県外避難者相談センター

ている人に、どうアプローチすればいいのかはやはり難しいですね。

最後に、今後の課題や事業予定と、福玉センターへの要望をいただけますか？

福島県・富永 活動の課題

は、訪問した方の個人の課題を社会資源とどうつなぐかということだと思えます。また、来年度の事業予定は、浪江町さんのようにミニサロンを開催したいなと思っています。

浪江町・佐藤淳一 来年度は

「帰還」がテーマになってくるので、町の説明会を聞いてからじゃないと、方針はちょっと分からないのですが。私たちとしてはとにかく訪問回数を増やして住民の皆さんのお話を聞

くってというのが使命だと思っています。

富岡町・番屋 今後の課題に

ついては、サロンへ参加できない避難者の方のフォロー。それから、来年度の事業計画は、サロンをもうちょっとやっていきたいです。

福玉センターへの要望事項

は、就労のためのセミナー開催。なぜこれを挙げたかということ、確かにハローワークなどでも行っていますが、「すぐにも就職しなさい」というお話になる。でも、働きたいという気持ちが出ないと、人間って働けない。何のために働くのか、それが1回失われちゃってる人もいっぱいいると思います。なので、少しずつ少しずつ、生きがいを見いだしていく。社会

貢献って働くことだけじゃないので、社会貢献につなげていくとか。少しでも外に出られる機会になればと思います。就労セミナーという言葉を使いましたが、必ずしも就職という意味ではないです。

宮城県・花上 私たち支援員

は、社会福祉士とか精神保健福祉士の資格を持っているんですけど、それぞれこの仕事をする前までは畑が違っているので、こういう人が支援を要するんだという基準の標準化ができないものかなっていうのを悩みながら来ていました。

仮設住宅からの退去について

は、本当に生きるといいうことに直結することです。それに直面化された人たちの精神状況を踏まえながら、その人たちに、まず、どう声を掛けていくかというところを改めて考えていたなと思えました。

あと、支援者は「第二の被災者」だ

っていつのを聞いたことがあって。やはり支援者の精神衛生を意識的に確認しなきゃいけないなと思えます。この会議に来ると、皆さんとフラットな形で話ができるし、私のモヤモヤを言語化してくれる場

所だと感じていたので、もっといろんなことをしてほしいなあって思っています。

相談センター・佐藤順子 私

は被災時の状況を直接知らずに相談員として入ってきたもので、やっといろんなことが分かってきた感じです。相談センターをもうちょっと周知して、相談じゃなくてもいいので、たくさんの方に来てもらう場所になれたらと感じています。

編集部・西城戸 今日は、皆

さん共通の課題を抱えていて、どういふふうにやっていくかっていう方向性が少し見えてきたと思っています。ただ、この数年間で問題自体はあまり変わっていない状況がありまして、逆に、問題が可視化しづらい状況になってきています。今後も復興支援員の情報交換の場をセンターとしても企画したいと思っていますので、またお集まりいただきたいと思えます。ありがとうございます。

※2017年1月31日に開催された復興支援員会議の内容をまとめたものです。

福玉便りは、月刊で3500部発行しています。
たくさんの方のお力をいただいて、毎月避難者の皆さんのもとにお届けしています。

福玉便りのお届け作業と一緒に
やっくださる方、大募集

連絡おまちしてます。避難者のみなさんも毎月参加していただいています。労福協048-833-8731まで。



●募金の送金はこちらへお願いします。

郵便振替口座▶ 00280-8-138120

郵便貯金口座▶ 〇二九(ゼロニキュウ)店(029)
当座 0138120

口座名 NPO法人埼玉広域避難者支援センター

福玉頼りの全バックナンバーのデータ、最新情報はNPO法人埼玉広域避難者支援センターのホームページにあります。
→ <http://fukutama.org/>

学生の声として

私は宮城県名取市出身で、震災を経験したのは高校一年生の時でした。ラジオで放射能のことは聞いていましたが、地元一番の被害は津波でした。家族とともに一週間後に海岸を訪れて、お祭りなどでよく見ていた風景が消えてしまった。驚きのような悲しみのような怖さのような、そんな感情は今でも忘れられません。

その経験や、震災直後に高校の友人たちと「東北を復興させるのは私たち若い世代だ」と話していたこともあり、大学入学後は何か東北に関係のある勉強をするぞ、と意気込んでいました。自分の興味のあるゼミを選択する大学二年次には、立教大学コミュニティ福祉学部の原田先生のゼミに所属することを決めました。そこから三年次、四年次と原田先生の下で勉強し、また避難者の方々からも様々なお話を聞かせていただきました。四年次の今年度は、学生生活の最後として卒業論文を書かせていただきました。そこで分かったことを、この場を借りてご報告させていただきます。(編集部・池田)

卒業論文では、自分と同世代のお子さんたちが震災についてどう考えているのか関心があったため、現在埼玉県に自主避難されている3家庭のお母さんたちとお子さん4名(中学生・高校生)にインタビューをお願いしました。特にお子さんたちへのインタビューを通して分かった点は以下

一つ目は、避難先への適応

についてです。どの家庭でも「避難をすべきか」については親御さんたちの葛藤があり、あまりお子さんたちと事前に相談する時間が取れなかったようです。そのことについて、あるご家庭のお母さんからは「これでよかったのだらうか今でも悩んでいる」というお話を聞かせていただきました。しかし実際にお話を聞いたお子さんたちは、当初

は「学校に馴染めるか不安だった」「友達ができるか心配だった」と思っていたものの、避難をしてみると「意外と大丈夫だった」とおっしゃっていました。少なくとも今回お話を聞いたお子さんたちは、うまくこちらでの生活に適應していつているのだと感じました。ただし、福島に残してきたご親戚やご友人のことを思い出して寂しく思う時もあるとのこと、お子さんたちの声を聞いてあげる必要性も感じました。

二つ目は、避難者交流会への出席についてです。私は二年次から交流会に度々出席させていただきましたが、中高生の参加が少ないと感じていました。今回インタビューで聞いてみたところ、「行ってみたいと思うことはある」という答えから「行くのは面倒くさい」と様々でした。中学生や高校生になると、部活動や習い事などで忙しさが増えますし、子どもたちの生活の中心は学校になります。そのため、交流会のような新しい

いのかもありません。ただ、昨今報道されているようないじめの問題もあるため、「学校以外の逃げ場」「安心して過ごせる場所」としての交流会の存在は必要ではないかと個人的には考えます。

三つ目は、故郷への愛着についてです。インタビュー調査の中で「福島と埼玉のどちらが良いですか?」と質問してみたところ、多くの子が「埼玉」と答えました。ただしこれは故郷に愛着がないからというわけではなく、全員が「進学」の選択肢が広がったから、「遊ぶ場所が増えたから」と、現在の生活や直近の進路に関してのメリットを挙げてくれました。私も東北地方から首都圏に出てきたので感じるのですが、やはり東北地方と首都圏では様々なことで選択肢の幅が違います。お子さんたちにとっては、東北にいて経験できなかったことを経験できるようなったということ、は良かったのではないかと思います。また何人かのお子さんたちには「将来福島に戻りたいと思いますか?」と質問

してみたのですが、「将来もう一度福島を歩いてみたい」「地元に残っていたらどうなっていたかな、と思う時はある。福島のことには好きだから老後は福島に戻りたい」といった声も聞かれました。すぐに戻りたいとは言わないまでも、福島に対する愛着はあるのだと思います。これは同じ東北人として嬉しいことだと感じました。

これらのインタビューを通じて、自分たちのことを「避難者」だと思わずに、普通に生活をしている子どもたちもいるということを知りました。一方で、「避難者だから」辛い経験をしている子どもたちもいるという事実、福島に戻りたい、戻りたくないというのは人や環境によって変わるのだと思えますし、どちらも正解なのだと思います。子どもに限らずの話ですが、「こうしたい」と思ったときに周囲の人々や社会がそれを受け入れてくれるような状態ができることを願うばかりです。

避難者問題は、私たちがどういう社会を望むのかという問題です

西城戸 誠

(法政大学人間環境学部 埼玉広域避難者支援センター代表理事)

■避難者の現在を前にして

震災から七年目を迎えるようとしている現在も、埼玉県には四千人の避難者の方がいます。二〇一三年以降、避難者数は少しずつ減ってきていますが、本誌の原田峻の分析に書かれているように、避難者の減少は福島への「帰還」ではなく、実際は他地域への移動(避難)、福島から埼玉へ「定住」(それは自ら進んで行った場合もあれば、「やむを得ず」行う場合もあります)のため移動など、個人々の生活事情があり、避難者数の減少によって「避難がなくなつた」と理解することはできません。

埼玉県への避難者は、大別すれば、福島県内から国や自治体の指示によって避難した「強制避難」の方々、国や自治体の指示とは別に、原発事故の影響で福島県内から「自主避難(区域外避難)」した方々、福島県以外で地震・津波・放射能被害によって避難した方々がいます。そして、避難指示区域の再編によって、強制避難が自主避難(区域外避難)になるという「自主避難(区域外避難)化」という現象が今後、特に問題となっていくと見えます。例えば、後述する住宅支援打ち切りの問題は、強制避難区域からの避難者に対して降りかかってくる問題です。強制避難区域からの避難者は多くの賠償金をもらっているというイメージが広まっています。が、必ずしもそうではありません。賠償の多寡はそれぞれであり、地価が高い首都圏では賠償金によって住宅を購入できない避難者もいますし、福島への思いと現状の生活との狭間で迷っている方が多くいます。したがって「自主避難(区域外避難)化」は、住宅問題が今後も形をかえて継続することを意味するのです。

結果から見いだせる点は、全体として悩みの傾向は変わらないこと、そして回答を寄せたくださった方の記述からは、避難による問題の根深さ、深刻さが伝わってくることで、震災から六年たったことは、当然、六つ年を重ねたことになりました。この間、鬼籍に入られた方もおり、それゆえ一人暮らしになった方もいます。一方で、小学校に入学した子どもたちは、この春で小学校を卒業することになります。この六年という時間が、避難者の方の生活上の問題やこれからの人生設計に大きな影響を与え、また悩みにもなっていることがうかがえます。避難生活に伴う疲労や孤独感に悩まされている避難者もアンケートから見いだせます。

六年という時間はすべての人々にとつて等しいものだと考えられがちで、悩みが個別であればあるほど、当事者も、その周囲もその問題を「自己責任だ」と考えてしまう風潮があります。しかし、避難者の問題は、個別の事情が深く関わっているとはいえず、社会全体の問題であり、みんなで考えていかないといけないのです。

■住宅問題などの「避難者問題」を再考する

避難者が抱える最大の問題は住宅問題です。復興支援員座談会の記事でも紹介されているように、住宅を購入した避難者の方も多くなりました。もちろん、それは必ずしも積極的な選択ではありません。避難者アンケートの結果では、住居に関して「特に困っていることはない」という方が多い一方で、新居を構えたけれども、近隣の人間関係で悩んでいる方がいらつしやることばかりです。住居自体の問題ではなく、「住まう」とこの問題を、今後もより考えていく必要があるといえるでしょう。

さて、二〇一五年六月に自主避難者の借り上げ住宅の打ち切りが発表されましたが、その期限は目の前(二〇一七年三月)に迫っています。本誌記載の「住宅支援の現状と課題」に書かれているように、未だに四月以降の住居が決まっていない避難者の方もいます。埼玉県では、避難者やその支援者の働きかけにより、自主避難者向けの県営住宅の提供が行われ、比較的、行政が避難者に対して寄り添う姿勢が見られました。しかし、多様な避難者の状況がある中で、この施策だけですべての避難者を救うことはできないと思われまます。

二〇一五年の福玉便り号外で「一時的でも避難先自治体の「住民」である避難者に対しては、その地に良好に住むための住民サービスを提供することは、地方自治体の義務であり、使命です」と書きました。「一時的な避難」がすでに六年になろうとしています。福玉便り編集部で行っている埼玉県への避難者数の集計は、埼玉県内の各自治体のご協力の下で実施しています。その集計の際に気がつくことは、それぞれの自治体の中で避難者の担当者が変わり、避難者の問題が自治体の中で共有されなくなっているという事実です。避難者の方も、私たちも同じ地域に住む「住民」であり、住民の問題として、避難者の問題を考える必要があります。基礎自治体の方には、避難者の問題は長期にわたる「それぞれの地域の問題」であるという認識を持つていただければと思います。

もちろん、すでに地道な実践を長く続けている自治体もいくつかあり、敬意を表したいと思いますし、福玉支援センターとしても、自治体の方と連携した活動を展開したいと思います。

昨年は、避難者の「はじめ」問題がクローズアップされました。問題の根幹は、避難者問題に対する理解のされ方です。一般に社会問題は複雑であればあるほど、周囲の無理解が生じ、問題の構図が単純化され、それゆえ解決策も一元的になります。さらに震災から六年を経て、避難者問題の風化も大きな課題となっています。福玉便りで何度も指摘されているように、避難者の立場の分散が広がり、避難者の悩みはより個別化、深刻化しています。問題が個別化しているからこそ、地域の社会資源との連携が重要になってきます。避難者の方が「福島から避難してきたことを周囲に言えない」という状況の中で、孤立して生活しているという状況や、やむなく今の避難先に定住という選択をしているという状況などを見聞きました上で、私たちは、もう一

度、原点にかえって、原発事故や避難の問題を考え直すことが求められていると思います。

■埼玉広域避難者支援センターの一年と、私たちの課題

二〇一六年四月に、特定非営利法人・埼玉広域避難者支援センターを立ち上げました。福玉会議の共同開催と、福玉便りの定期的な刊行、住宅や健康に関するテーマ部会を開催、ホームページの新設（<http://fukutama.org/>）などを行ってきましたが、福玉センターのスローガンである「しっかりと、じっくり、ゆっく」とのうち、「しっかりと」ができていたかどうかは定かではありません。避難者アンケートには、「福玉便り」に対する暖かいメッセージをいただきましたが、私たちの励みになっていきます。

二〇一六年度の福玉便りの刊行に際しては埼玉の二つの生活協同組合（生活クラブ生協、パルシステム）から直接的な支援をいただき、支援の輪が広がりました。あらためて感謝申し上げます。二〇一七年は、福玉便り刊行のため

の支援の輪を広げる活動にも力を注ぎたいと考えております。皆さまのご支援をいただきようお願いします。

個人の権利や利益、社会集団の自律性や自由な活動を認めようとしないうる全体主義が世界中に広がるうとして現在の避難者問題は、避難者自身に還元される問題ではなく、「いま、ここ」に住む私たちが、多様な価値を認めつつ、社会的な弱者に配慮するといった「一人勝ちを認めない」社会を創っていくのかという大きな課題なのです。その意味において、東京五輪に向けて復興を終わらせ、福島への帰還政策を早急に行う姿勢には肯定することはできません。しかしその一方で、国の政策に抗うことだけを表明しても意味がないと考えます。現在の困難な状況の中で、皆さんと共に「しっかりと、じっくり、ゆっく」と考え、実践していきたいと考えています。



福島県県外避難者相談センター

フリーダイヤル:0120—60—7722

受付時間 月～金曜日午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除きます) FAX:048—816—4800

E-mail:fukushima_soudan@yahoo.co.jp

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤 6-4-21ときわ会館1F

住居、就労、子育て、就学など、ご心配なことやお悩みなこと等、何でもお電話でご相談ください。行政機関や支援員さん、支援団体と連携しながら、おひとりおひとりのご相談に応じていきます。

また、福島県や現在お住いの地域の各種情報を取りそろえた情報コーナーも設置しています。いつでも気軽に相談ができ、必要な情報を得ることができる場所です。ぜひお来しく下さい。お待ちしております。



よりそいホットラインは暮らしの中で困っていること、気持ちや悩みを聞いてほしい方の電話相談です。被災して困っている方の専用ダイヤルを開設しておりますので、是非ご利用ください。この専用ダイヤルについては10時から22時の受付ですが、その他外国ラインを除き24時間無料通話の対応になっています。0120-279-338に電話してください。音声ガイダンスが流れますので、「8」を選んでください。

一人で悩まないで、
ぜひ、ご相談ください



◆埼玉弁護士会

○弁護士による無料の対面・電話相談(事前予約制)

予約受付ダイヤル: **0120-013-814**(フリーダイヤル)
[受付時間 10:00~17:00(土日祝日も受付)]

○「法律相談センター」で相談する(時間は30分が原則)

あらかじめ日時をご予約いただき、お近くの法律相談センターまでお越しください。

埼玉県南部の方→埼玉弁護士会法律相談センター048-710-5666

埼玉県西部の方→川越支部法律相談センター 049-225-4279

埼玉県北部の方→熊谷支部法律相談センター 048-521-0844

埼玉県秩父地域の方→秩父法律相談センター 048-521-0844

埼玉県東部の方 越谷支部法律相談センター 048-962-1188

*電話による法律相談は受け付けておりませんので、あしからずご了承ください。

○原発被害救済弁護士

相談内容・お住まいの地域等を考慮のうえ、弁護士所属の弁護士をご紹介 弁護士電話番号 **048-642-3883**

◆原子力損害賠償・廃炉支援機構東京本部での各種相談

弁護士による対面相談 毎週 月・水

開催時間 10:00~17:00 場所 機構本部

港区虎ノ門2-2-5共同通信会館5階

※お問合せ・予約は「フリーダイヤル0120-330-540」

<http://www.ndf.go.jp/contact/location.html>

○行政書士による賠償請求に関する電話での無料の情報提供

賠償請求や申立てに関する手続き、各種公的支援制度等に関する情報提供 **0120-013-814**(フリーダイヤル)

[開催時間 10:00~17:00(土日祝日も受付)]

◆埼玉県司法書士会

電話: **048-838-1889**

【電話法律相談情報】相談内容: 法律相談(登記・相続、クレジット、サラ金問題、民事再生、破産、小額訴訟、成年後見、会社設立・変更など)※国民の祝日、年末年始、8/13~15までの期間を除く。

○埼玉司法書士会の総合相談センター

浦和総合相談センター 埼玉司法書士会館

電話: 048-838-7472 受付: 平日10~16時

◆SSNあなたも一言! 避難生活なんでもダイヤル

避難生活上の不満、悩み、お困りごとなど、なんでも、あなたの一言をお聞かせください。解決方法を一緒に考えます。

避難者の方だけでなく、避難者支援をしている方々からの代理電話相談もお待ちしています。

いただいた声は、必要に応じて国や行政に届けます。

電話番号: **048-829-7400**

受付時間: 毎日10:00~18:00

主催団体: 震災支援ネットワーク埼玉

◆被災者相談ダイヤル「ふくここライン」

○専用ダイヤル **024-531-6522**

ご利用時間 月曜日~金曜日 9:00~12:00/13:00~17:00

※専門の相談員がお受けいたします。

※埼玉県など遠隔地からの電話は「折り返し電話」で対応します。

◆ふるさと福島就職情報センター

仕事をお探しの方にカウンセリングを実施し、能力・適性に合わせた求人情報を提供して就職を支援しています。また、求人開拓を通して地域企業の求人業種・職種と求職者とのマッチングを推進し、就職を支援しています。なお、生活・就労相談も行っていますので、お気軽にご相談ください。

[窓口相談]専門の相談員による就職相談・職業紹介や生活・就労相談を行い就職等を支援しますので、お気軽にご相談ください。また、独自の求人開拓を行い、求職者と求人企業のマッチングを図りながら就職支援と併せて企業の人材確保を支援していきます。

[東京窓口]ふるさと暮らし情報センター内 〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館6階

TEL. **03-3214-9009**/FAX.03-6273-4404

ご利用時間 月曜日~土曜日 10:00~18:00 休館日 日曜日・祝日・8月13日~15日・年末年始(12月29日~1月3日)

◆埼玉県の東日本大震災復興支援相談窓口

電話: **048-830-8281**(危機管理防災部危機管理課)

○午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日を除く)

○相談は、原則電話で受け付けます。

- ・公営住宅・民間賃貸住宅の入居について
- ・就労支援について

個人向け ・原発事故に伴う健康相談窓口(保健医療政策課)

・外国人のための災害関係相談窓口(国際課)

事業者向け・中小企業に対する支援策・相談窓口(産業労働政策課)

・農業相談窓口(農業政策課)

◆With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター) 電話相談

○相談専用電話: **048-600-3800**

○年齢・性別(性自認)・相談内容を限定せず、ご相談をお受けしています。

配偶者からの暴力(DV)をはじめ、交際相手(異性・同性)からの暴力(デートDV)、人間関係、家族・夫婦間における問題、生きづらさなどについて、ご相談に応じます。相談は無料、相談内容の秘密は固く守ります。

お電話は、匿名でお受けします。適切な情報提供ができるよう「年代」と「お住まいの市町村」をお聞きます。

○相談時間: 月曜日から土曜日 10時から20時30分(祝日・第3木曜日・年末年始を除く) インターネット相談もあります。男性相談もあります。詳細はホームページを御覧ください。

◆女性のための電話相談ふくしま

電話 **0120-207-440** 通話料無料/全国共通番号

相談時間 月~金(祝日除く)10時~17時

主催: 内閣府/福島県 協力: 女性の自立を応援する会/いわきふれあいサポート/郡山市/いわき市

眠れない、生活、DV、孤独感、家族、人間関係、仕事、将来の不安。被災している方はもちろん、被災者を支援している方からのご相談も対応します。秘密は厳守しますので、どうぞ安心してご相談ください。専門の相談員が担当しています(匿名でご相談いただけます)。